



日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

平成27年度
第1回 日本一の健康長寿県構想推進会議
(H27.6.16)

日本一の健康長寿県構想の推進によって
実現を目指す本県の姿

保健分野 (1~6ページ)

医療分野 (7~11ページ)

福祉分野 (12~36ページ)

福祉保健所チャレンジプラン (37~41ページ)

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度末の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度末の到達点（成果目標）	H27年度末の姿	
							■はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標	
1 周産期死亡率・乳児死亡率の改善	■周産期死亡率 H22；3.4 (全国4.2) ※ほぼ全国水準で推移 ■乳児死亡率 H22；2.7 (全国2.3) ※減少傾向にあるものの全国値を上回って推移 ■低出生体重児の割合 H22；10.5% (全国9.6%) ■1500g未満の出生児数 (うち1000g未満の出生児) H22；46人 (うち19人) ■満20週以降に妊娠届出があった妊婦の存在 H21年度106人 (うち分娩後6人) H22年度105人 (うち分娩後8人) ■妊婦健診受診状況 妊婦健診受診券平均使用枚数11.3枚 (全数14枚)	①母体管理の徹底 ・健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発 ・思春期ハンドブックの作成・配布 ・性に関する出前講話、専門講師派遣 ・妊婦健診受診勧奨チラシの配布、広報 ・フォーラム開催 ★・パートナー用リーフレットの作成・配布 ★・健康管理リーフレットの作成・配布 ★・健康支援の人材育成 (講演会の開催) ②ハイリスク妊産婦、要支援妊産婦への支援強化 ・母子健康手帳交付時等のハイリスク妊婦の把握を強化 ・助産師等による保健指導の充実 ・広域での妊婦教室の開催 ・要支援産婦への継続支援 ③早産予防を目的とした妊婦健診検査項目の実施 ・腎分泌物の細菌検査の継続 ・子宮頸管長測定導入等による早産防止対策の評価 ④早産予防のための妊婦医学的管理の標準化 ・高知県標準妊婦健診手引書の作成 ・高知県母体・新生児搬送マニュアルの改訂 ★⑤高知家の産後ケア体制づくり ・ニーズ調査、検討会、研修会	①早産予防のための母体管理の徹底 ・早産防止を目的とした医学的管理の徹底により、超低出生体重児 (1000g未満) の出生が抑制される ②正しい知識の普及啓発 ・思春期から若い世代、妊婦やそのパートナー等を対象に、リーフレットやハンドブックなどを作成・配布することで、健全な心と身体づくりと正しい知識・意識の普及啓発が行われる ③正しい知識の普及啓発 ・思春期ハンドブックや若い世代用リーフレット、パートナー用リーフレットなどを作成・配布することで、健全な心と身体づくりと正しい知識の普及啓発が実施できたと思われる ④男子生徒版思春期ハンドブックの配布 ・県内の全高等学校等に配布 →性の講師派遣事業で活用 ・若い世代用リーフレットの配布 ・全市町村の成人式で全成人に配布 ・パートナー用リーフレットの配布 市町村で母子健康手帳交付時に活用事業所からの配布	①母体管理の徹底 ・健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発 ・思春期ハンドブックの作成・配布 ・(女子高生版、男子生徒版、男女共用版) ・性に関する出前講話、専門講師派遣 ・妊婦健診受診勧奨チラシの配布、広報 ・パートナー用リーフレットの作成・配布 ・健康新規リーフレットの作成・配布 ・不妊も含めた健康支援の特別講演会の開催 ②ハイリスク妊産婦、要支援妊産婦への支援強化 ・母子健康手帳交付時等のハイリスク妊産婦の把握を強化 ・助産師等による保健指導の充実 ・要支援産婦への継続支援 ③早産予防を目的とした妊婦健診検査項目の実施 ・腎分泌物の細菌検査の継続 ・子宮頸管長測定導入等による早産防止対策の評価 ★④高知家の産前・産後ケア体制づくり ・地域でサービスの具体化に向けた地域実践会議を実施 ・母子保健コーディネーターの養成講座の開催 ・意識啓発のためのリーフレットの作成・配布 ・分娩待機等のための居室確保	①早産防止対策の実施と正しい知識の普及啓発 ・健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発 ・思春期ハンドブックの作成・配布 ・(女子高生版、男子生徒版、男女共用版) ・性に関する出前講話、専門講師派遣 ・妊婦健診受診勧奨チラシの配布、広報 ・パートナー用リーフレットの作成・配布 ・健康新規リーフレットの作成・配布 ・不妊も含めた健康支援の特別講演会の開催 ②産前・産後ケアの充実 ・産前・産後ケアサービスへの理解が深まり、取組を進める市町村が増加する ◆周産期死亡率と乳児死亡率の直近5年間の平均が全国水準よりも良い値となっている ◆出生数に占める低出生体重児の割合10%未満 ◆妊婦健診検査を未受診のまま分娩に至る産婦の数をゼロに近づける ◆早産の占める割合が全国水準に近づいている			
○NICU病床数 18床 (H24.2月) ○NICU稼働率 H22年 92.6%	2. 周産期医療体制の再構築 ① NICUの空床確保 ・NICU・GCU等の整備 NICU：21床→24床 GCU：23床→27床 →GCU後方病床3床 ・NICU長期入院児の在宅療養への移行を支援する NICU入院児支援コーディネーターの継続配置 高知医療センターへの委託事業 ② 分娩取扱設施・分娩取扱数の確保 ・産科病床の整備 14床増床 ・産婦人科医、NICU新生児担当医の処遇改善のための手当を支給する医療機関への助成 ・総合周産期母子医療センターの運営支援 ・分娩取扱設施の存続に向けた支援策の検討 ・機能強化・連携体制の強化 ③周産期医療従事者の確保 ・周産期医療施設等の医師、助産師、看護師等への研修 ・院内助産所等開設促進のための研修 ・新人助産師合同研修 ・医師養成奨学金貸与 ・特定科目臨床研修奨励貸付金の貸与 ・助産師緊急確保対策奨学金の貸与	①周産期病床の増床及び整備 ・高次の周産期医療を提供する総合周産期母子医療センター（高知医療センター）、高知大学医学部附属病院の周産期病床の増床及び整備が行われる（高知医療センター） ※H27.4予定 産科8床、GCU後方病床3床、GCU3床稼働（高知大学医学部附属病院） 産科6床、NICU3床、GCU4床 ②周産期医療従事者の資質の向上 ・専門性の高いスキルの修得や連携体制の強化につながる研修の実施により、周産期医療従事者等の資質の向上が図られる	①周産期病床の増床及び整備 ・計画に基づいた周産期病床の増床が高知医療センター及び高知大学医学部附属病院で予定通り実施された (高知医療センター) 産科8床、GCU後方病床3床、GCU3床稼働（高知大学医学部附属病院） 産科6床、NICU3床、GCU4床 ※H27.4稼働開始 ②周産期医療従事者の資質の向上 ・周産期医療従事者の資質の向上 ・周産期医療従事者等の資質の向上 ※より効果的な研修に向けた見直しと調整が必要	2. 周産期医療体制の再構築 ①周産期医療体制の確保 ・NICU長期入院児の在宅療養への移行を支援する NICU入院児支援コーディネーターの継続配置 高知医療センターへの委託事業 ②分娩取扱設施・分娩取扱数の確保 ・産婦人科医、NICU新生児担当医の処遇改善のための手当を支給する医療機関への助成 ・総合周産期母子医療センターの運営支援 ・機能強化・連携体制の強化 ③周産期医療従事者の確保 ・周産期医療施設等の医師、助産師、看護師等への研修 ・院内助産所等開設促進のための研修 ・新人助産師合同研修 ・医師養成奨学金貸付金の貸与 ・特定科目臨床研修奨励貸付金の貸与 ・助産師緊急確保対策奨学金の貸与	①周産期医療体制の確保 ・高知医療センター及び高知大学医学部附属病院の周産期病床増床後の運営等が適切に行われ、周産期医療体制が確保されている ②周産期医療従事者の資質の向上 ・専門性の高いスキルの修得や連携体制の強化につながる研修の実施により、周産期医療従事者等の資質の向上が図られる	・県内で安全・安心な出産ができる周産期医療体制が確保されている ◆NICU平均空床数3床以上 ◆NICU満床を理由とした県外緊急搬送例ゼロ ◆県内の分娩予測数をカバーする分娩機能が維持できている		
○乳幼児健診受診率 ・1歳6か月児健診 H22年度 本県83.6% (全国94.0%) ・3歳児健診 H22年度 本県79.5% (全国91.3%)	3. 健やかな子どもの成長・発達への支援 ①乳幼児健診の標準化・見直し ・乳幼児健診状況実態調査 ・カルテ様式、健診実施方法の見直し ・乳幼児健診実施の手引書等の作成 ・受診率向上につながるより有意義な健診の検討 ②乳幼児養育フォローアップ事業 ・乳幼児健診の要観察児のフォローアップ ・低出生体重児・養育医療対象児のフォローアップ ③母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施 ・母子保健指導者基本研修 ・母子保健指導者フォローアップ研修 ・母子保健行政ワーキング会議 ④啓発活動・乳幼児健診未受診者対応 ・保育所、幼稚園、託児所等との連携 ・エコチル調査との連携による啓発 ・乳幼児健診受診促進のための啓発活動 ・乳幼児健診受診促進事業の実施 ・乳幼児健診受診促進事業の実施 ※実態調査結果を踏まえた啓発事業やより有意義な健診への取組を支援 ・未受診児対象の広域健診の実施	①乳幼児健診の受診促進 ・未受診児対象の広域健診の実施と乳幼児健診の受診促進の取組の強化により、乳幼児健診に対する意識は高まってきており、受診率の改善にもつながってきている H24 H25 (速報) H26 (1.6歳児健診:87.0%→89.2%→92.0%) (3歳児健診:83.0%→85.1%→88.0%) ②母子保健指導者の資質の向上 ・母子保健指導者を対象とした体系的な研修を実施し、全ての市町村から1人以上の受講があり、必要な内容を伝えることができる	①乳幼児健診の受診促進 ・市町村における受診促進や未受診対応の強化に対する意識は高まってきており、受診率の改善にもつながってきている H24 H25 H26 (速報) (1.6歳児健診:87.0%→89.2%→91.0%) (3歳児健診:83.0%→85.1%→88.7%) ※未受診児への確実なフォローアップ体制の充実が必要 ※未受診児が多い、健診体制の整っていない市町村に対する介入の強化が必要	3. 健やかな子どもの成長・発達への支援 ①乳幼児健診の標準化・見直し ・カルテ様式、健診実施方法の見直し ・乳幼児健診実施の手引書等の作成 ・受診率向上につながるより有意義な健診の検討 ②乳幼児養育フォローアップ事業 ・乳幼児健診の要観察児のフォローアップ ・低出生体重児・養育医療対象児のフォローアップ ③母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施 ・母子保健指導者基本研修 ・母子保健指導者フォローアップ研修 ・母子保健行政ワーキング会議 ④啓発活動・乳幼児健診未受診者対応 ・保育所、幼稚園、託児所等との連携 ・エコチル調査との連携による啓発 ・乳幼児健診受診促進のための啓発活動 ・乳幼児健診受診促進事業の実施 ・乳幼児健診受診促進事業の実施 ※実態調査結果を踏まえた啓発事業やより有意義な健診への取組を支援 ・未受診児対象の広域健診の実施 ★・未受診児のフォローアップ体制の強化	①乳幼児健診の受診促進 ・乳幼児健診の受診促進の取組と未受診児のフォローアップ体制の強化により、乳幼児健診の受診率が改善する ②未受診児のフォローアップ体制の強化 ・全市町村で未受診児の対応の基準ができる ◆未熟児（未熟児養育医療の対象児）に対しては、全例に退院後1ヶ月以内の訪問ができる ◆1歳6か月児及び3歳児健診の受診率が全国水準に達している ◆NICU入院児に対して、必要な退院支援と継続的なフォローアップができる	◆全市町村で新生児期の訪問指導体制が構築できている ◆低出生体重児（2500g未満の児）については、全例に専門職による新生児期の訪問が実施できている ◆未熟児（未熟児養育医療の対象児）に対しては、全例に退院後1ヶ月以内の訪問ができる ◆1歳6か月児及び3歳児健診の受診率が全国水準に達している ◆NICU入院児に対して、必要な退院支援と継続的なフォローアップができる		

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ※はH26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★はH27年度からの新たな取組	H27年度の到達点(成果目標)	H27年度末の姿 ■はH23年度末の姿 ◆は主な数値目標
3「よさこい健康プラン21」の推進		<p>[重点] ~ [分野ごと] の着実な実施 それぞれの取組参照</p> <p>○子どもの現状(H23年度) -朝食を必ず食べる児童の割合 小学5年生92% -運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合 小学5年生 男子 53.4% 女子 30.8% -中等度・高度肥満傾向児の割合 小学5年 男子5.9% 女子3.3%</p> <p>○県民の血圧の現状(H23年) -収縮期血圧の平均 男性135mmHg 女性134mmHg -収縮期血圧130mmHg以上の人割合 男性58.1% 女性59.7%</p> <p>○県民の喫煙率、禁煙分煙施設の現状(平成23年度) -喫煙率 男性:32.1%、女性:9.2% -非喫煙率(H22年国民生活基礎調査) 男性:全国15位、女性:全国24位 -「多くの人が利用する施設」の禁煙・分煙の実施割合 59.1% (H23年度高知県禁煙・分煙実態調査) -「たばこを全く吸ったことが無い」又は「今は(この1ヶ月間)吸っていない」人のうち、この1ヶ月に受動喫煙の機会を有する者の割合 家庭(ほぼ毎日) 9.2% 飲食店(1回以上) 43.0% 職場(1回以上) 33.1%</p> <p>○県民の歯と口の現状(平成23年度) -子供(12歳)の1人平均むし歯本数 1.5本 -40歳代の歯周病罹患率 34.6% -「8020」達成者の割合 25.9%</p>					<p>『県民一人ひとりが、自らの健康状態を十分に把握し、生活習慣病の予防に取り組むことで、各種健康指標が改善している』</p> <p>◆子どもの状況 -朝食を必ず食べる児童の割合 ⇒小学5年95%以上 -運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合 ⇒増加傾向 -中等度・高度肥満傾向児の割合 ⇒減少傾向</p> <p>◆血圧の状況 -収縮期血圧の平均値の改善 ⇒男女とも130mmHg以下 -収縮期血圧130mmHg以上の人割合 ⇒男女とも45%以下</p> <p>◆喫煙率、禁煙分煙施設の状態 -喫煙率 ⇒男性 20%以下、女性 5%以下 -非喫煙率 ⇒男女とも全国上位 -多くの者が利用する施設の禁煙・分煙の実施割合 ⇒70%以上 -「たばこを全く吸ったことが無い」又は「今は(この1ヶ月間)吸っていない」人のうち、この1ヶ月に受動喫煙の機会を有する者の割合 家庭(ほぼ毎日) 39%以下 飲食店(1回以上) 14%以下 職場(1回以上) 10%以下</p> <p>◆歯と口の状態 -子供の平均むし歯本数⇒0.5本以下 -40歳代の歯周病罹患率⇒15%以下 -「8020」達成者の割合⇒40%以上</p>
【重点1】子どもの健康的な生活習慣定着の推進	<p>○朝食を必ず食べる児童の割合(小学5年) 男子⇒88.0% 女子⇒89.8% (教育委員会「H23年度児童生徒の生活スタイルに関する調査」)</p> <p>○運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合(小学5年) 男子⇒53.4% 女子⇒30.6% (教育委員会「H23年度高知県体力・運動能力、運動習慣等調査」)</p> <p>○中等度・高度肥満傾向児の割合(小学5年) 男子⇒5.9% 女子⇒3.3% (文科省「H23年度学校保健統計調査」)</p>	<p>★1 教育委員会と連携した取組の推進 -小中高校生を対象に、生活や健康に関する副読本等の教材を活用した健康教育を実施 -学校関係者を対象にした研修会を実施</p> <p>★2 地域での取組強化 -市町村職員(保健師・栄養士)等を対象とした研修会の実施 -「よさこい健康プラン21」の分野ごとの取組を実施</p> <p>★3 推進体制の構築 -高知県健づくり推進協議会に子ども支援専門部会を設置 -学校保健課題解決に向けた地域での検討</p>	<p>副読本等を活用した学校での健康教育を小学校の中学生年、高学年と中学生にも拡大し、健康的な生活習慣を定着させる。</p> <p>学校関係者及び市町村保健師等への人材育成を目的とした研修会の実施により、子どもや保護者への指導の充実が図られる。</p> <p>(参考_朝食を必ず食べる児童の割合) H24⇒91.3% H25⇒90.1%</p> <p>(参考_運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合) H24: 男子⇒59.0%、女子⇒31.0% H25: 男子⇒58.6%、女子⇒32.0%</p> <p>(参考_中等度・高度肥満傾向児の割合) H24: 男子⇒5.9%、女子⇒3.8% H25: 男子⇒5.9%、女子⇒4.7%</p>	<p>○朝食を必ず食べる児童の割合 H26年度: 男子⇒87.0%、女子⇒90.0%</p> <p>○運動やスポーツを習慣的にしている H26年度: 男子⇒57.0%、女子⇒37.0%</p> <p>○中等度・高度肥満傾向児の割合 H26年度: 男子⇒3.1%、女子⇒2.7%</p> <p>(成果) -運動やスポーツを習慣的にしている女子の割合が上昇、中等度・高度肥満傾向児の割合が減少するなどの変化あり (ただし中期的な評価が必要)</p> <p>(課題) -健康教材を活用した健康教育が全ての学校で実施される体制整備が必要 -健康教育の重要性及び指導方法の全教職員への定着が必要 -年次研修及び健康教育の推進を目指した学校悉皆研修による教員の意識向上が必要</p>	<p>1 教育委員会と連携した取組の推進 -小中高校生を対象に、生活や健康に関する副読本等の教材を活用した健康教育を実施 -学校関係者を対象にした研修会(年次研修への組込、学校悉皆研修等)を実施</p> <p>2 地域での取組強化 -就学前の子供の保護者向けパンフレットの作成及び保護者、保育士・幼稚園教諭等、市町村職員(保健師・栄養士等)を対象とした研修会の開催</p> <p>3 推進体制の構築 -子ども支援専門部会での対策協議 -学校経営計画に「健康教育」を位置づけ、体育・健康アドバイザーや指導主事の指導・助言によりPDCAサイクルに基づいた健康教育を実施</p>	<p>・朝食を必ず食べる児童の割合 男子 87.0%以上、女子 90.0%以上</p> <p>・運動やスポーツを習慣的にしている 男子 57.0%以上、女子 37.0%以上</p> <p>・中等度・高度肥満傾向児の割合 男子 3.1%以下、女子 2.7%以下</p>	<p>1 子どもの生活スタイル等の調査結果が良くなる 2 肥満傾向児の割合が減少する</p>
【重点2】高血圧対策の推進	※「心疾患・脳血管疾患対策のための特定健診の受診促進」参照						

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度の到達点(成果目標)	H27年度末の姿 ■はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
【重点3】 たばこ対策の推進	(1)禁煙対策 ○喫煙率(H23年高知県県民健康・栄養調査) 男性⇒32.1%、女性⇒9.2% (参考_市町村特定健診問診 H23) 喫煙率 男性⇒22.7%、女性⇒ 4.5% ○禁煙治療の受診者数(ニコチン依存症管理料の設置基準の報告(H22年度) ⇒ 2,784名 ○「喫煙を止めた者の割合」 (ニコチン依存症管理料の設置基準報告(H22年度)= 57.5% ○禁煙治療に保険がつかえる医療機関(H22年度)⇒73機関 ○とさ禁煙サポートーズ数(H23年度まで) ⇒167名	(1)禁煙対策 ①たばこ対策の連携体制の確立 ・医師会と連携した医師会員対象の研修会を都市医師会ごとに開催 ・喫煙の健康への影響や禁煙治療等の普及啓発、かかりつけ医からの禁煙の勧め ★高知家健康づくり支援薬局と連携した禁煙指導 ②禁煙支援・治療の指導者養成事業 ・効果的な禁煙治療・禁煙指導が実施できるよう、医師や市町村の保健指導従事者等を対象としたe-ラーニングの研修を実施 ③とさ禁煙サポートーズの養成 ・禁煙希望者に対して、助言や禁煙方法を紹介する人材育成 ・禁煙サポートーズによる禁煙外来情報の提供(チラシの配布)	たばこをやめたい人がやめられるための、禁煙治療につなげる取り組みを強化する。 (参考_市町村特定健診問診) 喫煙率 H24: 男性 23.0%、女性 4.9% H25: 男性 23.8%、女性 5.1% ①たばこ対策の連携体制の確立 ・禁煙治療の受診者数 H23: 2,190人、H25: 1,489人 ・喫煙を止めた者の割合 H23: 56.4%、H25: 54.7% ・禁煙治療に保険がつかえる医療機関 H24: 84機関、H25: 99機関 ②禁煙支援・治療の指導者養成事業 受講者数:120名 ③とさ禁煙サポートーズの養成 養成者数:180名 (参考_サポートーズ養成者数) H24: 115名、H25: 274名	○喫煙率 H26年度 未把握⇒H28調査予定 (参考_市町村特定健診問診 H26) 喫煙率 男女とも⇒集計中 ○禁煙治療の受診者数 H26年度⇒調査中 ○喫煙を止めた者の割合 H26年度⇒調査中 ○禁煙治療に保険がつかえる医療機関 H26年度⇒104機関 ○とさ禁煙サポートーズの養成 養成者数⇒366名 (参考_サポートーズ養成者数) H26までの総養成者数⇒922名	①たばこ対策の連携体制の確立 ★禁煙治療費助成金事業 禁煙治療を希望する者のうち保険適応要件を満たさない者に対し、当該治療費の一部を助成する ・高知家健康づくり支援薬局と連携した禁煙指導 ・支援薬局から禁煙への助言や禁煙治療の紹介を実施 ②禁煙支援・治療の指導者養成事業 ・効果的な禁煙治療・禁煙指導が実施できるよう、引き続きe-ラーニングの研修を実施 ③とさ禁煙サポートーズフォローアップ研修 ・これまで養成したサポートーズのフォローアップ研修を各領域で開催し、スキルアップを図る ・サポートーズによる禁煙外来情報(チラシ)の周知	たばこをやめたい人がやめられるための、禁煙治療につなげる取り組みを強化する。 ①たばこ対策の連携体制の確立 ・禁煙治療費助成金事業 ⇒若年層を禁煙治療につなげる ・禁煙治療医療機関数⇒103機関以上 ・市町村特定健診問診における喫煙率⇒H26年度以下 ②禁煙支援・治療の指導者養成事業 ・e-ラーニング研修受講者数⇒100名 ③とさ禁煙サポートーズフォローアップ研修 ・サポートーズの資質向上	○喫煙者と禁煙治療をつなぐ仕組みができる ○禁煙治療の受診者及び喫煙を止めた人が増加する ○禁煙治療を行う医療機関:100ヶ所以上 ○地域において、とさ禁煙サポートーズによる声かけや情報提供がされている とさ禁煙サポートーズ数:650名以上
	(2)受動喫煙防止対策 ○官公庁の施設内禁煙実施状況⇒52.9% ○小・中学校の施設内禁煙⇒91.0% このうち敷地内禁煙⇒41.0% (H23年度高知県禁煙・分煙実態調査) ○「たばこを全く吸つたことがない」「今は(この1ヶ月間)吸っていない」人のうち、この1ヶ月間に受動喫煙の機会を有する人の割合 家庭(ほぼ毎日)⇒9.2% 飲食店(1回以上)⇒43.0% 職場(1回以上)⇒33.1% (H23年高知県県民健康・栄養調査) ○「空気もおいしい！」認定店⇒89店舗 (H23年11月)	・市町村本庁舎の禁煙化への働きかけの強化 市町村に対し禁煙依頼文書及び健康増進法(受動喫煙の防止)に関するチラシの送付や福祉保健所による働きかけ ・受動喫煙防止の普及啓発 健康増進法に関するチラシを作成し、事業所へ配布 受動喫煙防止対策に関するチラシを作成し、乳幼児健診等で配付 ・「空気もおいしい！」認定事業の周知 妊娠婦及び乳幼児をターゲットとし、ファミリーレストラン等の禁煙・分煙を推進 ★受動喫煙防止対策を実施している事業所を「ノンスモーキー応援施設」として登録し、禁煙や受動喫煙防止に関する情報発信施設とする	・官公庁の施設内禁煙実施:禁煙率向上 ・学校の施設内禁煙:禁煙率向上 ・「空気もおいしい！」認定事業:認定店増 (参考_「空気もおいしい！」認定店数) H24⇒8店舗、H25⇒9店舗 ・受動喫煙防止に取り組む事業所や店舗の増加及び学校における敷地内禁煙等を進める。	○官公庁の施設内禁煙実施状況:未把握 (参考_市町村の受動喫煙実態調査 H26) 市町村本庁舎の禁煙⇒76% ○学校の施設内禁煙:⇒未把握 (参考_市町村の受動喫煙実態調査 H26) 小・中学校の施設内禁煙⇒98.7% このうち敷地内禁煙⇒49.8% (成果) ・市町村本庁舎及び小・中学校の受動喫煙対策は進んでいる ○受動喫煙の機会を有する人の割合: 未把握 ・「空気もおいしい！」認定店⇒43店舗認定 H26までの総認定店舗数⇒136店舗 ・ノンスモーキー応援施設登録数⇒144施設 H26までの総登録施設数⇒225施設	・市町村本庁舎の禁煙化への働きかけの強化(市町村保健衛生部門との連携) ・学校の施設内禁煙への働きかけを強化(市町村教育委員会との連携) ・「空気もおいしい！」認定事業の継続 ・官公庁の禁煙化への働きかけの継続 ・「ノンスモーキー応援施設」登録事業の継続	・市町村本庁舎の施設内禁煙実施⇒禁煙率向上 ・学校の施設内禁煙⇒禁煙率向上	○市町村本庁舎:全ての市町村で施設内禁煙となっている ○小・中学校:全ての学校が敷地内又は施設内禁煙となっている
	(3)防煙対策 ○小・中学校の喫煙防止教育実施状況 ⇒薬物乱用防止教室等で実施されているようであるが実態は未把握	・養護教諭等を対象とした喫煙防止研修の実施	・養護教諭等を対象とした喫煙防止研修 (参考_喫煙防止研修の参加者) H25: 養護教諭 27名、他教員 11名、 医療従事者等 23名 合計⇒61名	○小・中学校の喫煙防止教育実施状況 ⇒未把握 H27調査予定 ・養護教諭等を対象とした喫煙防止研修 参加者:養護教諭 21名、他教員 10名 医療従事者等 10名 合計⇒41名 (課題) ・幅多地域からの参加者が少ない	・養護教諭等を対象とした喫煙防止研修(幅多地域にて開催) ★小・中学校の喫煙防止教育実施状況調査の実施	小・中学校の喫煙防止教育実施状況⇒80%以上	○教育委員会と連携し、全校校において学年に応じた効果的な喫煙防止教育が実施される

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度の到達点(成果目標)	H27年度末の姿 ■はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
[1] 歯科保健対策の推進	(1)むし歯・歯肉炎予防対策 ○1人平均のむし歯本数(12歳) H22年度 本県⇒1.3本[全国1.2本] (学校保健統計) ○歯肉炎罹患率(12歳) H22年度 本県⇒4.9%[全国4.1%] ○乳幼児健診でのフッ素塗布の実施 H22年度 本県⇒22市町村 ○フッ素洗口の実施 H22年度 本県⇒15市町村	・むし歯予防講演会等によるむし歯予防・歯肉炎予防の周知・徹底 ・フッ素塗布、フッ素洗口の全市町村への拡大 ・市町村単位の推進検討会の開催	フッ素応用に取り組む市町村数⇒25市町村以上 (参考_市町村数の変化) H23⇒16市町村、H25⇒24市町村	○1人平均のむし歯本数(12歳) H26年度 本県1.0本[全国1.0本] ○歯肉炎罹患率(12歳) H26年度 本県6.0% ○乳幼児健診でのフッ素塗布の実施 H26年度 本県26/34 ○フッ素洗口の実施 H26年度 本県29/34 (成果) ・フッ素洗口の実施率が上昇したことによりむし歯数が減少 (課題) ・フッ素洗口の地域間格差 ⇒実施率が低い市町村への重点対応が必要 ・歯肉炎罹患率は悪化 ⇒子どもの頃からの健康教育(低学年)	・フッ素洗口未実施市町村には、校長会や養護教諭への説明会を通じて、フッ素洗口の実施を働きかけ ・むし歯予防講演会を開催し、むし歯予防・歯肉炎予防について周知 ・福祉保健所ごとに推進検討会を開催し、市町村の取組みを支援	・1人平均のむし歯本数(12歳)⇒1本以下 ・歯肉炎罹患率(12歳)⇒5%以下 ・全市町村で乳幼児健診でのフッ素塗布の実施 ・全市町村でのフッ素洗口の実施	◆1人平均のむし歯本数(12歳)1本以下 ◆歯肉炎罹患率(12歳) 3%以下 ◆フッ素洗口、フッ素塗布を実施する市町村の増加 ・全市町村で乳幼児健診でのフッ素塗布の実施 22/34(H23) → 34/34 ・全市町村でのフッ素洗口の実施 15/34 (H23) → 34/34
	(2)歯周病予防対策 ○進行した歯周病罹患率(40歳代) H23年度 本県⇒34.6% ○歯間清掃用具を使用する人の割合 H23年度 本県⇒42.0% ○定期健診を受ける人の割合 H23年度 本県⇒37.5%	・歯周病について正しい知識を啓発(歯周病啓発・歯磨き指導等、定期健診の必要性)実施 ・歯周病予防普及啓発促進事業(マスメディアを使った広報啓発、イベント時やHPによる歯科保健指導) ★歯科保健指導を行う人材育成研修実施 ★各地域で核となる人材育成研修実施 ★県民に広く知識啓発を行う公開講座実施	定期歯科健診受診等の保健行動の向上 (参考_市町村特定健診問診の変化) ・歯間清掃用具の使用 H23: 46.2%⇒H24: 48.1%⇒H25: 49.0% ・歯科医院の定期受診 H23: 39.8%⇒H24: 41.2%⇒H25: 42.4% ・歯ぐきからの出血 H23: 23.0%⇒H24: 21.6%⇒H25: 21.7%	○進行した歯周病罹患率(40歳代) H26年度 未把握⇒H27調査予定 ○歯間清掃用具を使用する人の割合 H26年度 総計中(特定健診問診) ○定期健診を受ける人の割合 H26年度 総計中(特定健診問診) (成果) ・歯間清掃用具の使用や歯科医院の定期受診割合は上昇傾向	・歯周病についての正しい知識の啓発(歯周病啓発・歯磨き指導等、定期健診の必要性)実施 ・歯周病予防普及啓発促進事業(マスメディアを使った広報啓発、イベント時やHPによる歯科保健指導) ・県民に広く知識啓発を行う公開講座実施	・進行した歯周病罹患率(40歳代)⇒20%以下 ・歯間清掃用具を使用する人の割合⇒50%以上 ・定期健診を受ける人の割合⇒50%以上	◆進行した歯周病罹患率(40歳代) 20%以下 ◆歯間清掃用具を使用する人の割合 50%以上 ◆定期健診を受ける人の割合 50%以上 ◆歯周病についての正しい知識をもった県民が増える
	(3)高齢者等の歯科保健対策 ○在宅歯科連携室設置(H23年度) ○在宅歯科医療連携室整備 事業連携協議会開催(H23.10.7) ○在宅歯科医療機器の整備状況 H22年度⇒5歯科医院 H23年度⇒4歯科医院 ○販し出し用在宅歯科医療機器整備状況(H23年度) ・義歯調整用機器⇒22市町村 ・携帯用レントゲン⇒1台(高知支部) ・口腔ケア用機器⇒6市町村 ○かみかみ百歳体操を実施する市町村 H23年度 24市町村 ※高齢者福祉課で実施	・在宅歯科医療連携の仕組みの充実 ★在宅歯科医療機器の整備に対する助成の拡大 (計画年数:5年⇒4年に短縮) ・口腔ケアの重要性に関する啓発の実施 ・在宅歯科人材育成事業(在宅歯科医療提供者の人材育成)	在宅歯科診療の充実 (参考_在宅歯科連携室利用患者数) H23: 45名⇒H24: 64名⇒H25: 108名 (参考_在宅歯科医療機器の整備) H23: 4機関⇒H24: 6機関⇒H25: 1機関 H25年度末総施設数 16機関 (参考_かみかみ百歳体操実施市町村数) H23: 24市町村⇒H24: 27市町村	○在宅歯科連携室利用患者数 H26年度 132名 ○在宅歯科医療機器の整備 H26年度 17機関 ○かみかみ百歳体操実施市町村数 H26年度 未把握⇒H27調査予定 (課題) ・在宅歯科連携室訪問患者数の拡大 ・増加している在宅がん患者への歯科医療対応	・在宅歯科医療連携室の運営と在宅歯科医療の啓発 ★がん医療連携等推進するための医療従事者等向け研修会の実施(3回以上) ・口腔ケアの実技等について、主に歯科衛生士の資質向上を図るための研修の実施(2回) ・在宅歯科医療機器等の設備整備への補助を実施(在宅歯科診療設備整備事業費補助金)	・在宅歯科連携室の利用患者数⇒150件以上 ・在宅歯科医療機器等の設備整備補助 H27年度⇒7機関以上 H27年度末の総施設数⇒40機関以上(全歯科医院の11%、40/373) ・「かみかみ百歳体操」などの口腔機能プログラムを実施する市町村の増加 ・在宅歯科医療機器が使用頻度に応じて、必要な地域(無歯科医市町村は除く)に整備され、各地域の歯科医院が活用できる。(※H25年度末に整備完了予定)	・地域ごとに介護支援専門員や歯科医師を交えた検討会が開催され、地域の実情に応じた在宅歯科の提供ができるようになる (ネットワーク形成) ・「かみかみ百歳体操」などの口腔機能プログラムを実施する市町村の増加 ・在宅歯科医療機器が使用頻度に応じて、必要な地域(無歯科医市町村は除く)に整備され、各地域の歯科医院が活用できる。(※H25年度末に整備完了予定)
	(4)地域ごとの歯科保健対策の推進 ○基本計画が施行されるまでは、各圏域での歯科保健対策を協議する連絡会は設置されていなかった	・地域ごとに歯科保健対策推進体制を構築(歯科保健地域連絡会の設立)し、地域の実情に応じた歯科保健対策を企画・立案・実施 ・H24年度に設置した歯科保健地域連絡会で、各圏域ごとに歯科だけでなく、地域住民を含むさまざまな関係者との連携を強化し、「歯と口の健康づくり」を「全身の健康」につなげていく	歯科保健地域連絡会により地域の実情に応じた歯科保健対策を実施 (参考_フッ素応用実施状況 幼・保・小・中) H23 H24 H25 安芸 5.2% 5.2% 13.9% 中央東 10.0% 9.3% 19.6% 高知市 1.8% 2.1% 4.5% 中央西 49.4% 50.6% 74.7% 須崎 39.0% 40.5% 63.0% 幡多 2.5% 3.3% 9.7%	・歯科保健地域連絡会の開催 (参考_フッ素応用実施状況 幼・保・小・中) H26年度 安芸 46.1% 中央東 23.7% 高知市 4.5% 中央西 81.6% 須崎 79.5% 幡多 18.9% (成果) 圏域ごとに、関係者の理解が深まるとともに課題意識が高まり、歯科保健事業が加速的に推進	・歯科保健地域連絡会開催(5圏域)	・圏域ごとのフッ素応用実施状況が向上する	・関係者の連携が強化され、各地域で効果的な歯科保健対策を実施できるようになる

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

日本一の健康長寿県構想の 目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点(成果目標)	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度の到達点(成果目標)	H27年度末の姿 ■はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
[2] 栄養・食生活改善推進	<p>※H23実績 ○野菜摂取量:277g ○食塩摂取量:9.7g ○食育応援店:109店舗 ○食育講座:33市町村 延べ45回、1,074名 ○食育イベント:33市町村 延べ41回、5,639名 ○「やさいの日」のイベント:7回、1,273名</p>	<p>(1)食育の推進(朝食や野菜摂取の向上、バランス食の啓発) ・食育応援店は直販所等に拡大し、簡単レシピや高知県食材を使ったレシピを配布 ・「食育講座」や「食育イベント」を活用して、野菜350g体験や減塩の取組を実施 ・朝食＆野菜で健康！キャンペーンを、8月31日「やさいの日」に県内一斉に実施 ・1食のメニュー展示 ・野菜たっぷりレシピの試食 ・減塩や果物摂取の取組も併せて行う</p> <p>(参考_食育応援店の認定推移) H23:109店舗、H24:109店舗、H25:109店舗</p> <p>(2)生活習慣病予防・介護予防の取組 ・職域への出前講座を強化</p> <p>(3)人材育成 ・食生活改善推進員の養成と活動支援</p>	<p>・食育の重要性や野菜摂取の必要性を県民に広く啓発し、食育の推進や生活習慣病予防へ繋げるために、食育応援店を130店舗に拡大する。</p> <p>(参考_市町村特定健診結果・問診) 収縮期血圧の平均値</p> <p>H23 男性 132.4mmHg、女性128.4mmHg H24 男性 131.6mmHg、女性127.3mmHg H25 男性 130.4mmHg、女性127.0mmHg</p>	<p>(1)食育の推進 ○野菜摂取量:未把握⇒H28調査予定 ○食塩摂取量:未把握⇒H28調査予定 ○食育応援店:112店舗 ○食育講座:32市町村 延べ42回、1,100名 ○食育イベント:33市町村 延べ36回、6,473名 ○「やさいの日」のイベント:22回、参加延人数は未把握</p> <p>(参考_市町村特定健診結果・問診 H26) 収縮期血圧の平均値 男女とも⇒集計中</p> <p>(課題) ・食育応援店を活用した食育事業の更なる展開</p>	<p>(1)食育の推進 ・食育応援店の拡充 150店以上 (主に小規模店舗へ拡充) ・食育応援店を活用して、減塩、野菜や果実摂取、朝食摂取のイベントの開催</p>	<p>(1)食育の推進 ・野菜摂取と減塩の必要性が理解される。 ・食育応援店⇒150か所以上 ・食育講座と食育イベントを全市町村で実施 ◆「やさいの日」のイベント:22か所で開催</p>	<p>(1)食育の推進 ・野菜摂取と減塩の必要性が理解される。 ◆食育応援店:150か所以上 ◆食育講座と食育イベントを全市町村で実施 ◆「やさいの日」のイベント:22か所で開催</p>
[3] 運動の推進	<p>○日常生活における歩数の増加 20歳～64歳 男性 7,358歩、女性 6,752歩 65歳以上 男性 5,806歩、女性 4,876歩 ○運動習慣者の割合の増加 20歳～64歳 男性 25.6%、女性 23.1% 65歳以上 男性 41.4%、女性 27.0%</p> <p>※参考_市町村特定健診問診(H23) ・身体活動を1日1時間以上実施 男性 57.0%、女性 57.0% ・1日30分以上の運動を週2日以上1年以上 男性 43.6%、女性 38.8%</p>	<p>・運動の効果や、手軽にできる運動についての健康教育の実施 ・運動できる施設やイベント・活動団体の情報提供 ・健康づくりを推進する組織・団体等による地域でのウォーキング等を支援(ウォーキングマップの活用)</p>	<p>・運動の大切さ、体を動かすことの楽しさの理解や運動できる環境の整備が進む</p> <p>(参考_市町村特定健診問診) ・身体活動を1日1時間以上実施 H24 男性 57.6%、女性 57.1% H25 男性 57.1%、女性 57.3% 1日30分以上の運動を週2日以上1年以上 H24 男性 43.8%、女性 43.9% H25 男性 39.0%、女性 40.2%</p>	<p>○日常生活における歩数の増加 H26年度 未把握⇒H28調査予定 ○運動習慣者の割合の増加 H26年度 未把握⇒H28調査予定</p> <p>(参考_市町村特定健診問診) ・身体活動を1日1時間以上実施(H26) 男女とも⇒集計中 ・1日30分以上の運動を週2日以上1年以上 男女とも⇒集計中</p> <p>(課題) 運動に関する健康教育や啓発が不十分。生涯を通じた健康づくりに向けてリーフレットの全戸配布を行う。</p>	<p>運動に関する啓発の実施 ・全戸配布リーフレットでの啓発 ・情報誌での啓発 ・テレビスポットでの啓発 ・健康応援ハンドブック等を活用した健康教育</p>	<p>・運動の大切さ、体を動かすことの楽しさの理解や運動できる環境の整備が進む ・日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している者の割合 (市町村特定健診問診) ・身体活動を1日1時間以上実施⇒男女とも60% ・1日30分以上の運動を週2日以上1年以上⇒男性 45%以上、女性 40%以上</p>	<p>・運動の大切さ、体を動かすことの楽しさが理解される ・各市町村等で運動できる施設の情報やウォーキングマップが作成され、運動できる環境が整備される</p> <p>※参考(次回県民健康・栄養調査はH28年であるため特定健診の問診を利用) (市町村特定健診問診) 身体活動を1日1時間以上実施 男女とも60%</p>
[4] 十分な休養の推進	<p>○睡眠による休養を十分にとれていない人の割合 15.3%</p> <p>※参考_市町村特定健診問診(H23) ・睡眠で休養が十分とれている人の割合 男性 77.2%、女性 73.0%</p>	<p>・十分な休養や睡眠をとることの普及啓発情報誌「Kプラス」10月号 テレビ「健康づくりひとくちメモ」啓発 5回</p>	<p>・十分な休養や睡眠をとることの必要性の理解が進む</p> <p>(参考_市町村特定健診問診) ・睡眠で休養が十分とれている人の割合 H24 男性 76.7%、女性 72.7% H25 男性 76.3%、女性 72.8%</p>	<p>○睡眠による休養を十分にとれていない人の割合 H26年度 未把握⇒H28調査予定</p> <p>※参考_市町村特定健診問診(H26) ・身体活動を1日1時間以上実施 男性⇒集計中、女性⇒集計中</p> <p>(課題) 休養に関する健康教育や啓発が不十分。</p>	<p>・十分な休養や睡眠に関する啓発の実施 全戸配布リーフレットでの啓発 情報誌での啓発 テレビ「健康づくりひとくちメモ」での啓発 健康応援ハンドブック等を活用した健康教育</p>	<p>・十分な休養や睡眠をとることの必要性の理解が進む (市町村特定健診問診) ・睡眠で休養が十分とれている人の割合⇒男性 80%以上、女性 75%以上</p>	<p>・十分な休養や睡眠をとることの必要性が理解される</p>
[5] 適正飲酒の推進	<p>○生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合 男性 17.5%、女性 8.2%</p> <p>※参考_市町村特定健診問診(H23) ・毎日3合以上の飲酒量の人の割合 男性 20.7%、女性 7.1%</p>	<p>・適正飲酒・休肝日の普及啓発情報誌「Kプラス」10月号 テレビ「健康づくりひとくちメモ」啓発 5回</p>	<p>・適正飲酒や休肝日を作ることの必要性の理解が進む</p> <p>(参考_市町村特定健診問診) ・毎日3合以上の飲酒量の人の割合 H24 男性 20.2%、女性 6.1% H25 男性 21.9%、女性 7.1%</p>	<p>○生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合 H26年度 未把握⇒H28調査予定</p> <p>(参考_市町村特定健診問診 H26) ・毎日3合以上の飲酒量の人の割合 男女とも⇒集計中</p> <p>(課題) 適正飲酒に関する健康教育や啓発が不十分。</p>	<p>・適正飲酒や休肝日に関する啓発の実施 全戸配布リーフレットでの啓発 情報誌での啓発 テレビ「健康づくりひとくちメモ」での啓発 健康応援ハンドブック等を活用した健康教育</p>	<p>・適正飲酒や休肝日を作ることの必要性の理解が進む (市町村特定健診問診) ・毎日3合以上の飲酒量の人の割合⇒男性 20%以下、女性 5%以下</p>	<p>・適正飲酒や休肝日を作ることの必要性が理解される</p>
[6] 健康管理	<p>○特定保健指導実施率(H22) 市町村国保 本県 18.5% (全国第26位) 全国 20.8%</p> <p>(参考_市町村特定健診結果・問診 H22) 収縮期血圧の平均値 男性 132.1mmHg、女性 127.9mmHg 喫煙率 男性 25.7%、女性 5.1%</p>	<p>・保健指導実施者的人材育成 保険者協議会研修会 血管病対策研修会 CKD保健指導研修会 保健指導分析評価研修会 福祉保健所担当者会 ・市町村ヒアリング ・特定保健指導を受けることの啓発実施 情報誌「Kプラス」7月号</p>	<p>・高血圧と喫煙の保健指導内容が充実される</p> <p>(参考_市町村特定健診結果・問診) 収縮期血圧の平均値 H23 男性 132.4mmHg、女性128.4mmHg H24 男性 131.6mmHg、女性127.3mmHg H25 男性 130.4mmHg、女性127.0mmHg 喫煙率 H23 男性 22.7%、女性 4.5% H24 男性 23.0%、女性 4.9% H25 男性 23.8%、女性 5.1% (参考_市町村特定保健指導実施率) H23: 18.5%、H24: 18.7%、H25: 16.6%</p>	<p>特定保健指導実施率(H25年度) 16.6%</p> <p>(参考_市町村特定健診結果・問診 H26) 収縮期血圧の平均値 男女とも 集計中 喫煙率 男女とも⇒集計中</p> <p>(課題) ・実施率が低下。保健指導実施率向上対策のため、国保保健事業等を利用した特定保健指導未利用者への利用勧奨を推進</p>	<p>・保健指導実施者的人材育成 保健指導実施者向け研修会の実施 ・高血圧と喫煙に対する保健指導の徹底研修会を実施し、保健指導技術を習得することで、指導の充実を図る ・特定保健指導の重要性について啓発 医療機関向けポスターでの啓発 情報誌での啓発 ・特定保健指導未利用者への利用勧奨 国保調整交付金等を活用した利用勧奨を市町村に働きかける</p>	<p>・高血圧と喫煙の保健指導内容が充実される (参考_市町村特定健診結果・問診) 収縮期血圧の平均値⇒130mmHg以下 喫煙率⇒男性 23%以下、女性 5%以下</p>	<p>・高血圧と喫煙の保健指導内容が充実される</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

II 県民とともに医療環境を守り育てる

日本一の健康長寿県構想の目標指向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度末の到達点（成果目標）	H27年度末の姿
							■はH3年度末の姿 ◆は生年数値目標
1 医師の確保、看護職員の確保	○40歳未満医師数 H22年末 551人 (H10年末 802人)	1 中長期的な医師確保対策 【県事業】 (1) 医学生等の卒後の県内定着の促進 ・医師養成奨学金 ・特定科目臨床研修奨励貸付金 ・家庭医学部講座の設置 ・地域医療支援センターの運営 【医療再生機構事業】 (2) 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備 ・指導医の育成及び確保支援事業 ・災害・救急医療学講座の設置 ・医学生・研修医の高知県内研修支援事業 ・若手医師のレベルアップ事業 ・地域医療教育研修拠点設置整備の支援 ・後期研修医の確保及び資質向上支援事業 ・県立あき総合病院整備の支援 ・安芸保健医療圏連携推進	1 医学生・若手医師の育成支援の充実 ・県内初期臨床研修医採用数 H27年4月: 60人以上 H27年4月: 80%以上 ・高知大学医学部採用医師数 H27年4月: 20人以上 ・キャリア形成プログラムの提示	1 医学生・若手医師の育成支援の充実 ・医師養成奨学貸付金等の貸与 ・医師養成奨学貸付金受給者の義務年限内医師数 H27年4月: 58名 (H26: 52名、H25: 46名) ・家庭医学部講座の設置 ・地域精神医療支援プロジェクトへの支援 ・初期臨床研修修了者の県内定着率 H27年4月: 35名 (H26: 26名、H25: 22名) ・高知大学医学部採用医師数 H27年4月: 90% (H26: 76%、H25: 62%) ・高知大学医学部採用医師数 H27年4月: 24名 (H26: 19名、H25: 14名)	1 医学生・若手医師の育成支援の充実 ・県内初期臨床研修医採用数 H28年4月: 60名 ・医師養成奨学貸付金受給者の義務年限内医師数 H28年4月: 63名 ・初期臨床研修修了者の県内定着率 H28年4月: 90% ・高知大学医学部採用医師数 H28年4月: 40名	《若手医師の増加により医師の偏在が解消されている》 《看護職員の需給バランスが均衡している》	
○県内初期臨床研修医数 H23年度 39人	○高知大学医学部採用医師数 H22年4月 13人 H23年4月 15人	2 短期的な医師確保対策 【県事業】 (1) 救急勤務医師、新生児・分娩担当医師手当支給の支援により待遇改善を図り、医師の定着を促進する。 【医療再生機構事業】 (2) 女性医師復職支援事業 (3) 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援 (4) 県外医師確保のための情報収集及び勧誘	2 県外からの即戦力医師の招聘 県、再生機構が関与した県外からの赴任医師 7人以上	2 県外からの即戦力医師の招聘 ・県、再生機構が関与した県外からの赴任医師 H26年: 3名 (H25: 7名) ・県との連携事業により県外大学から派遣される医師 H27年: 3名 (H26: 1名)	2 県外からの即戦力医師の招聘 ・県、再生機構が関与した県外からの赴任医師 H27年: 7名以上	●医師の3つの偏在の緩和 (1) 若手医師数の県内定着率の向上 (40歳未満) ・医師養成奨学金制度、キャリア形成環境の整備等の対策により、若手医師の県内定着率が向上し、40歳未満の医師の減少に歯止めがかかっている。 ◆県内の初期臨床研修医 H27年4月: 60人 ◆医師養成奨学金受給者の義務年限内医師数 H27年4月: 37人 (離脱なし)	
○看護師等養成採用金貸与者の指定医療機関就業率 H23年4月 67%	○助産師緊急確保対策奨学金貸与者の新規県内就職者数 H23年4月 8人	3 看護職員の確保 (1) 奨学金貸与者の指定医療機関への就職促進 ・看護学生の県内就職率の増加 ・看護師等養成奨学金の貸付事業 ・中山間部での看護職員確保の取組を強化 ・看護職員養成所での奨学金貸付事業説明、指定医療機関の情報提供、就職説明会の開催) (2) 就業環境改善、発達段階別のキャリア形成支援による看護職員の定着促進 ・就業業務の効率化、勤務環境改善のためのアドバイザーの派遣 ・新人看護職員を対象とする研修 ・新人看護職員研修、多施設合同研修) ・新人看護職員等の育成・指導を行う者を対象とする研修 (★看護管理者支援研修、★教育担当者・実地指導者支援研修、看護教員維続研修、実習指導者研修) ・資質向上研修 (がん中期、糖尿病中期、救急看護短期) ・准看護職員の復職を支援するための復職希望者への研修や医療機関へのマッチング支援、ふれあい看護体験、ナースバンク事業 ★高知県の看護を考える検討委員会の設置 (3) 県内で勤務する助産師の確保を図る。	3 看護職員の確保 (1) 奨学金貸与者の指定医療機関への就職促進 ・看護学生の県内就職率の増加 ・看護師等養成奨学金の貸付事業 ・中山間部での看護職員確保の取組を強化 (看護職員養成所員に奨学金貸付事業説明、指定医療機関の情報提供、就職説明会の開催) (2) 就業環境改善、発達段階別のキャリア形成支援による看護職員の定着促進 ・看護業務の効率化、勤務環境改善のためのアドバイザーの派遣 ・新人看護職員を対象とする研修 ・新人看護職員等の育成・指導を行う者を対象とする研修 ・資質向上研修(★血管系看護) ・ナースセンターとの連携と機能強化、ふれあい看護体験 ・★「市町村と連携した取組み」の検討 ・★県外就職者、U/Iターン希望看護職員への情報発信 (3) 県内で勤務する助産師の確保 ・助産師緊急確保対策奨学金貸与者の県内就職者数 累計 41名 (H20~H26年度貸与者)	3 看護職員の確保 (1) 奨学金貸与者の指定医療機関への就職促進 ・看護学生の県内就職率を増加させる。 (2) 就業環境改善等を行うことで看護職員の離職率(新人看護職員離職率含む)を下げる。 新人離職率 新人以外の離職率 H25年度 6.7 9.7 H26年度 7.5 11.0	1 看護職員の確保 (1) 奨学金貸与者の指定医療機関への就職促進 ・看護学生の県内就職率を増加させる。 (2) 就業環境改善、発達段階別のキャリア形成支援による看護職員の定着促進 ・看護業務の効率化、勤務環境改善のためのアドバイザーの派遣 ・新人看護職員を対象とする研修 ・新人看護職員等の育成・指導を行う者を対象とする研修 ・資質向上研修(★血管系看護) ・ナースセンターとの連携と機能強化、ふれあい看護体験 ・★「市町村と連携した取組み」の検討 ・★県外就職者、U/Iターン希望看護職員への情報発信 (3) 県内で勤務する助産師の確保 ・助産師緊急確保対策奨学金貸付事業 ・新人助産師合同研修 ・★中堅助産師研修	●看護職員の確保 (1) 看護師、准看護師 ・県内の主な急性期病院や中山間地域等の医療機関で働く看護師等を一定数確保している ◆看護師等養成奨学金貸与者の指定医療機関就業率 H24年4月 57% → H27年4月 80%	
						●助産師 ・助産師の新規県内就職者が増加している ◆助産師緊急確保対策奨学金貸与者の新規県内就職者数 H24年4月 6名 → H27年4月 14名	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

II 県民とともに医療環境を守り育てる

日本一の健康長寿県構想の 目指す方向	第2期 スタート点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指す取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度末の到達点（成果目標）	H27年度末の姿 ■はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
2 連携による適切な医療体制の確保		<p>○4疾患・5事業別の県域の医療体制を検討する検討会議の運営（H24.4月から5疾患・5事業）</p> <p>○各地域における保健・医療・福祉の推進について協議する「日本一の健康長寿県構想地域推進協議会」を運営</p> <p>★地域医療構策定に向けた体制の検討</p> <p>★新たな財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）の活用</p> <p>(2) ICTネットワークの活用等による患者情報の共有促進</p> <p>(3) 小児医療の確保（高齢）等、地域の医療課題への対応</p>	<p>1 病期（急性期→回復期→生活期）に応じた医療連携体制の構築</p> <p>(1) 医療連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 5疾患5事業及び在宅医療について、医療資源や人口動態、受療動向等を踏まえた検討 地域における保健・医療・福祉の連携体制、地域課題に応じた連携方策の検討 糖尿病重症化予防対策（安芸福祉保健所チャレンジプラン） 第6期高知県保健医療計画の区域別アクションプラン策定 ★地域医療構策定に向けた体制の検討 ★新たな財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）の活用 (2) ICTネットワークの活用等による患者情報の共有促進 (3) 小児医療の確保（高齢）等、地域の医療課題への対応 	<p>1 病期（急性期→回復期→生活期）に応じた医療連携体制の構築</p> <p>(1) 医療連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構策の検討 ・地域医療構策の検討等について検討し、4月から議論を開始することができるようになった。 ・12月補正により新基金を造成し、新規4事業を開始することができた。 ・平成26年度県計画において県医師会と協議し事業の選定をおこなったことで、今後も継続して県医師会を窓口とした事業調整ができる見通しなくなった。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体からの提案事業が多く、基金も所要額の満額交付が期待できないことから、27年度以降は事業選定、順位付けの調整に留意が必要となる。 <p>(2) 地域における課題への対応（糖尿病重症化予防対策：安芸福祉保健所チャレンジプラン）</p> <ul style="list-style-type: none"> 管内糖尿病SMRの改善 平成18年～22年 142.9（高知県 92.5） 平成21年～25年 138.2（高知県 98.1） ・連携バスの活用件数及び紹介状による糖尿病外来利用件数の増加 安芸圏域糖尿病連携バス延べ件数 2件（H22）→31件（H25）→37件（H26） 紹介状等による糖尿病外来利用件数 11件（H22）→171件（H25）→138件（H26） ・糖尿病重症化予防に関する意識の醸成 高知県糖尿病栄養指導士（CDE高知）認定に必要な基礎講習会へ安芸圏域から136人（県全体の49.1%）の申込（3会場 総参加者数277人（認定者244人）） ・管理栄養士派遣事業による栄養指導の実施件数の増加 平成24年度 4診療所 26回 延べ129人 平成25年度 3診療所 29回 延べ126人 平成26年度 5診療所 74回 延べ264人 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養指導を実施する地域管理栄養士の不足 ・診療報酬等を活用した栄養指導の移行に向けた働きかけ ・高知県糖尿病栄養指導士（CDE高知）のネットワークづくりと県的な認定者増に向けた働きかけ 	<p>1 病期（急性期→回復期→生活期）に応じた医療連携体制の構築</p> <p>(1) 医療連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6期保健医療計画に定める5疾患5事業及び在宅医療について、医療資源や人口動態、受療動向等を踏まえた検討 ・地域医療構策の策定 ・新たな財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）の活用 <p>(2) 地域における課題への対応（糖尿病重症化予防対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療計画区域別アクションプランに基づき、地域における保健・医療・福祉の連携体制、地域課題に応じた連携方策の検討 ・他の福祉保健所管内へ事業が展開される予定が立つ。 ・県全体へ糖尿病栄養指導を拡げるための枠組みが整理できる。 	<p>1 病期（急性期→回復期→生活期）に応じた医療連携体制の構築</p> <p>(1) 医療連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構策を策定する ・地域医療構策を実現するための施策の一部について、28年度以降の基金事業に反映する <p>(2) 地域における課題への対応（糖尿病重症化予防対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日高村での事業が開始され、その進捗状況や成果を情報提供できる。 ・他の福祉保健所管内へ事業が展開される予定が立つ。 ・県全体へ糖尿病栄養指導を拡げるための枠組みが整理できる。 	<p>『二次保健医療圈において病期に応じた必要な医療が受けられるとともに、在宅医療が選択できる環境が整っている』</p> <p>『県、市町村、大学、住民の連携により、県内のべき地医療が維持・確保されている』</p>
○地域医療フォーラムの実施（H22～）		<p>2 在宅医療の推進</p> <p>(1) 在宅医療の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民や医療関係者への在宅医療に関する情報の提供 (2) 在宅医療従事者の養成等、在宅医療を選択できる環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療従事者の養成、レベルアップ ・在宅での医療と介護の連携強化 ・在宅医療推進のための薬局の体制整備検討 ・多職種間の顔の見える関係づくり ・在宅医療を担う機関のグループ化の推進 ・訪問看護資源の確保対策の検討 ・地域毎の課題に対する具体的な対策の検討 ・地域間の課題に対する具体的な対策の検討 ★中山間地域等における訪問看護師派遣調整体制の構築 	<p>2 在宅医療の推進</p> <p>(1) 在宅医療の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療フォーラムの開催（於高新区RKCホール） テーマ「かんぱらない、あきらめない在宅医療」 来場者数約300名（一般、医療介護関係者等） <p>(2) 在宅医療従事者の養成等、在宅医療を選択できる環境の整備</p> <p>①中山間地域等における訪問看護師派遣調整体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業 活用したステーション 22箇所 1年間の訪問延べ回数 4,933回（対前年比24%増） 1ヶ月の平均訪問回数 411回 <p>※安芸地域で実施した「訪問看護サービス確保対策事業」は、深刻な看護師不足から医療機関の訪問看護師確保が困難であり、事業の見直しが必要となった。このため、H27年度は上記事業へ統合し、県全体で実施することとした。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児の訪問看護に対する人材の育成 ・中山間地域等訪問看護サービス事業の拡充（補助対象となる施設・地域・経費の拡充（医療機関からの訪問、知事の指定する地域への訪問、小児への訪問に係る経費を支援） <p>②在宅医療従事者の養成、レベルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護師養成研修受講者数 延べ80人 医療従事者団体研修 離職団体5団体 院内研修 7医療機関 訪問看護導入研修（医師対象） 5人 ③地域別の在宅での医療と介護の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療連携体制整備事業（土佐清水市、安芸市） 地域医療連携体制強化事業（中央西） 	<p>2 在宅医療の推進</p> <p>(1) 在宅医療の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民や医療関係者への在宅医療に関する情報の提供 (2) 在宅医療従事者の養成等、在宅医療を選択できる環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療従事者の養成、レベルアップ ★中山間地域等訪問看護師養成講座の設置（訪問看護師の継続的な育成スキームの構築） ・在宅での医療と介護の連携強化（他職種の顔の見える関係づくり） ・在宅医療を担う機関のグループ化の推進 ・在宅医療推進のための薬局の体制整備検討 ・地域毎の課題に対する具体的な対策の検討 ★中山間地域等における安定的な訪問看護提供体制の強化と拡充 ★小児在宅医療体制の整備 ★医療介護情報共有システムの構築 	<p>2 在宅医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等訪問看護師養成講座において訪問看護師を育成する（H27年度：6人） ・小児在宅医療体制政策事業により、小児の訪問看護に対応できる専門性の高い訪問看護師を育成する（H27年度：1名） ・中山間地域等への訪問看護の支援体制の充実により、訪問看護が実施できる機関を増やす ・在宅医療についての県民・医療従事者の理解が進む ・在宅医療に関わる医療従事者の育成、レベルアップが進む 	<p>2 在宅医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種の連携による医療と介護の連携体制が構築され、在宅医療を選択できる地域が増加する。 ◆退院前カンファレンスを実施している病院数 H23年度 50か所 → H29年度 57か所 ◆訪問診療可能な医療機関数の増 H24年度 151か所 → H29年度 170か所 ◆急変時の受入可能病院・有床診療所数 H24年度 41か所 → H29年度 46か所 	
○へき地医療支援による代診医派遣率100%（H23年度）		<p>3 へき地医療の確保</p> <p>(1) へき地等の医療を担う医師のキャリアステージ別の支援</p> <p>(2) へき地等の医療提供体制に対する支援</p> <p>(3) 高知県へき地医療協議会によるへき地医療の確保</p> <p>(4) へき地等の歯科医療の確保に向けた対応方針等の策定</p> <p>(5) 看護職員の確保</p> <p>(6) 情報通信技術による診療支援、医療連携等が行われている。</p> <p>◆へき地医療情報ネットワーク参加医療機関数 26機関（平23年4月）</p>	<p>3 へき地医療の確保</p> <p>(1) 代診制度や研修制度の充実により、へき地勤務医師の負担が軽減される。</p> <p>◆代診医派遣率 100%</p> <p>(2) へき地等の医療提供体制に対する支援</p> <p>(3) 高知県へき地医療協議会によるへき地医療の確保</p> <p>◆代診医派遣率 100%</p> <p>(4) へき地等の歯科医療の確保に向けた対応方針等の策定</p> <p>(5) 看護職員の確保</p> <p>(6) 情報通信技術による診療支援、医療連携等が行われている。</p> <p>◆へき地医療情報ネットワーク参加医療機関数 33機関</p>	<p>3 へき地医療の確保</p> <p>(1) 代診制度や研修制度の充実により、へき地勤務医師の負担が軽減される。</p> <p>◆代診医派遣率 100%</p> <p>(2) へき地診療所により地域の医療が維持される。</p> <p>◆へき地診療所勤務医師数 20人以上</p> <p>(3) 情報通信技術による診療支援、医療連携等が行われている。</p> <p>◆へき地医療情報ネットワーク参加医療機関数 33機関</p>	<p>3 へき地医療の確保</p> <p>(1) 代診制度や研修制度の充実により、へき地勤務医師の負担が軽減される。</p> <p>◆代診医派遣率 100%</p> <p>(2) へき地診療所により地域の医療が維持される。</p> <p>◆へき地診療所勤務医師数 20人以上</p> <p>(3) 情報通信技術による診療支援、医療連携等が行われている。</p> <p>◆へき地医療情報ネットワーク参加医療機関数 30機関</p>		

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

II 県民とともに医療環境を守り育てる

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度末の到達点（成果目標）	H27年度末の姿 ■はH33年度末の姿 ◆は主な数値目標
3 救急医療体制の整備		<p>・こうちこども救急ダイヤルの相談日は金土日祝、年末年始</p> <p>・ドクターへリの格納庫がないことによる運航時間の制限</p> <p>・動画伝送システムは、安芸市消防本部、室戸市消防本部、3救命救急センターにおいて実施</p>	<p>1 様々なメディアを使った適正受診の広報、小児救急医療啓発事業（ガイドブック等作成配布、小児科医師講演、小児保護者に対する急病時の対応DVD作成・配布）</p> <p>2 休日等における救急診療確保事業の実施</p> <p>・轄多地域の初期救急医療体制の充実</p> <p>3 医師の勤務環境・処遇の維持改善</p> <p>・小児二次輸送病院に勤務する医師に対する当直手当の支給を支援</p> <p>4 ドクターへリ搬送事例の事後検証、運航上の課題及び連携体制の検討、関係機関との調整</p> <p>・ランデブーポイントの確保、ヘリポートの整備（危機管理部）</p> <p>・基地病院、関係救急医療機関、消防機関との連携の確保</p> <p>5 メディカルコントロール体制の強化</p> <p>・医師、看護師、救命救急士等の救急医療従事者を対象とした心肺蘇生等の研修実施（危機管理部）</p> <p>・救急搬送に係る動画伝送システムの普及</p> <p>・迅速、適確な患者搬送先の選定等に係る調整機能の在り方の検討</p> <p>6 救急医療機関の機能維持</p> <p>・救命救急センターの機器整備を支援</p> <p>★救急病院等の認定及び更新要件として、心肺蘇生研修講習を規定するなどして、二次救急医療機関の受入体制の強化を図った</p> <p>★二次及び三次救急医療機関の連携体制を強化（顔の見える関係づくり）するため、意見交換会を開催（H27.1.23）した</p> <p>★徳島県とドクターへリの相互応援協定を締結した</p>	<p>1 高知県救急医療・広域災害情報システムの改修により、新たな救急医療連携体制の仕組みがH27.4.1から運用開始となった。</p> <p>【現行の救急医療体制の維持拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々なメディアを使った適正受診の広報や小児科医師による講演会を開催 ・休日夜間の救急医療体制と幅多地域の初期救急医療体制の維持を図った <p>【迅速・的確な救急医療提供体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急病院等の認定及び更新要件として、心肺蘇生研修受講を規定するなどして、二次救急医療機関の受入体制の強化を図った ・二次及び三次救急医療機関の連携体制を強化（顔の見える関係づくり）するため、意見交換会を開催（H27.1.23）した ・三救命救急センターのうち、新たに1施設（近森病院）に屋上ヘリポートが整備された ・ヘリコプター着陸場所の確保が進んだ（H26.5.1）242箇所から（H27.3.31）255箇所に増 ・ドクターへリ等によるJターンがスムーズに行えるよう、二次救急医療機関（高知大学医学部附属病院）にヘリポートが整備された ・徳島県とドクターへリの相互応援協定を締結した（H26.6.3） 	<p>1 様々なメディアを使った適正受診の広報、小児救急医療啓発事業（ガイドブック等作成配布、小児科医師講演）</p> <p>★高齢者向けの救急啓発事業の実施（こうち介護の日等の高齢者向けイベントへのブース設置や啓発資材配布）</p> <p>2 休日等における救急診療確保事業の実施</p> <p>・轄多地域の初期救急医療体制の充実</p> <p>3 医師の勤務環境・処遇の維持改善</p> <p>・小児二次輸送病院に勤務する医師に対する当直手当の支給を支援</p> <p>4 ドクターへリ搬送事例の事後検証、運航上の課題及び連携体制の検討、関係機関との調整</p> <p>・ランデブーポイントの確保、ヘリポートの整備（危機管理部）</p> <p>・基地病院、関係救急医療機関、消防機関との連携の確保</p> <p>★高速道路上への離着陸の検討</p> <p>★基地病院以外の医師のドクターへリへの搭乗</p> <p>5 メディカルコントロール体制の強化</p> <p>・医師、看護師、救命救急士等の救急医療従事者を対象とした心肺蘇生等の研修実施（危機管理部）</p> <p>・迅速、適確な患者搬送先の選定等に係る調整機能の在り方の検討</p> <p>6 高知県救急医療・広域災害情報システムの充実</p> <p>救急医療機関の機能維持</p> <p>★診療科の輪番制や画像遠隔読影の検討</p>	<p>1 現行の救急医療体制の維持拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基地病院以外の医師のドクターへリ搭乗による、基地病院医師の負担軽減 ・休日・夜間の救急医療体制の維持 <p>2 迅速・的確な救急医療提供体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高遠道路上へのドクターへリの離着陸の運用マニュアル作成 ・動画伝送システムの拡充による、確実なメティカルコントロールのものでの最適な搬送先や搬送手段の選定が進む ・応需情報や救急隊が入力した搬送実績をリアルタイムで情報共有し、搬送時間の短縮が進む <p>★救命救急センターの院内ヘリポート整備が進む</p> <p>・県下全域でヘリコプター着陸場所の確保が進む</p> <p>・ドクターへリ等により、医師の管理下で患者を事故現場等から地域の二次救急医療機関に迅速にヘリ搬送するJターンが行われる</p> <p>・ドクターへリ要請後30分以内に医師による救急医療が提供される。</p> <p>・動画伝送システムの拡充などにより、確実なメティカルコントロールのものでの最適な搬送先や搬送手段の選定が進む</p> <p>◆管外搬送率が低下（4割程度を目標）</p> <p>*「4割程度を目安」⇒ 高知市消防本部と轄多西部消防本部を除いた平均</p>	<p>◆どの地域に住んでいても、迅速・確実な救急医療が受けられる体制が確立されている》</p> <p>«救急医療の確保と救急医療提供体制の質的向上»</p> <p>1 現行の救急医療体制の維持拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療の適正受診に対する県民の理解が進む ◆救急車による軽症患者の搬送割合が減少 ・こうちこども救急ダイヤル（#8000）365日体制への拡充 ・休日・夜間の救急医療体制の維持 <p>2 轄多地域の初期救急医療体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都部の救急医療機関に勤務する医師が増加 ・都部の二次救急医療機関が重篤者を除く救急患者を確実に受け入れることができる。 ・救命救急センターの院内ヘリポート整備が進む ・県下全域でヘリコプター着陸場所の確保が進む ・ドクターへリ等により、医師の管理下で患者を事故現場等から地域の二次救急医療機関に迅速にヘリ搬送するJターンが行われる ・ドクターへリ要請後30分以内に医師による救急医療が提供される。 ・動画伝送システムの拡充などにより、確実なメティカルコントロールのものでの最適な搬送先や搬送手段の選定が進む

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

II 県民とともに医療環境を守り育てる

日本一の健康長寿県構想の目標とする方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの新たな取組	H26年度末の到達点（成果目標）	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの新たな取組	H27年度末の到達点（成果目標）	H27年度末の姿 ■はH33年度末の姿																														
4 高知医療センターと県立病院の機能充実	<p>○単年度収支 H22年度△690百万円</p> <p>○センター機能 ①H23年度ドクター出動件数 375件 救命救急科医師数 7人 ②H23年度N I C U延べ入院患者数 3,300人 ③H23年度中に新たに緩和ケア研修を修了した医師数 12人 ④H23年度中に育成したアートグラフト治療実施医 3人 H23年度アートグラフト治療実施数 52例（目標24例） H23年度循環器がん治療実施数 504例（目標430例） ⑤登録医数（H23年度末） 　　医科 362 　　歯科 174</p> <p>○教育・研修機能の充実 ・高知医療再生機構と連携した医師の育成 ○災害時における拠点機能充実 高知D M A T研修 災害医療団上研修 M C L S研修</p>	<p>■高知医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「新中期計画」の経営ビジョン達成に向けて必要となる戦略課題に基づくアクションプランの実行 ①急性期機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・救急機能の強化 ・手術機能の強化 ・入院機能の強化 ②災害対応強化 ③地域の不足医療の提供・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・周産期・母子医療機能強化 ・循環器医療機能強化 ④院外連携の強化 ⑤人員確保 ④院外連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・周産期・母子医療機能強化 ・精神医療強化 ・院外連携の強化 ⑤人員確保 	<p>■高知医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「新中期計画」の経営ビジョン達成に向けて必要となる戦略課題に基づくアクションプランの実行 ①急性期機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・救急機能の強化 ・手術機能の強化 ・入院機能の強化 ②災害対応強化 ③地域の不足医療の提供・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・周産期・母子医療機能強化 ・がん機能強化 ・精神医療強化 ④院外連携の強化 ⑤人員確保 ④院外連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・周産期・母子医療機能強化 ・がん機能強化 ・精神医療強化 ・院外連携の強化 ⑤人員確保 	<p>■高知医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ①急性期機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・救急機能の強化 ・手術機能の強化 ・入院機能の強化 ②災害対応強化 ③地域の不足医療の提供・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・周産期・母子医療機能強化 ・がん機能強化 ・精神医療強化 ④院外連携の強化 ⑤人員確保 ④院外連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・周産期・母子医療機能強化 ・がん機能強化 ・精神医療強化 ・院外連携の強化 ⑤人員確保 	<p>■高知医療センター</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">定性ビジョン</th> <th colspan="2">定量ビジョン</th> </tr> <tr> <th>成果指標</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 経営基盤が確立している</td> <td>経常収支比率</td> <td>100以上</td> </tr> <tr> <td>II 県の急性期の中核病院として最後の砦たりえる、標準かつ高度な医療を提供する</td> <td>D P C II群維持（同左）</td> <td>複雑性係数 0.00700</td> </tr> <tr> <td></td> <td>カバー率係数</td> <td>0.00450</td> </tr> <tr> <td></td> <td>救急医療係数</td> <td>0.00500</td> </tr> <tr> <td>III 地域完結型医療の実現のために、不足機能を担い、県全体との医療連携を主導する</td> <td>地域医療係数</td> <td>0.00982</td> </tr> <tr> <td></td> <td>紹介率</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>逆紹介率</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>IV 主人公たる患者さんに対し、安心感と満足感を提供する</td> <td>患者満足度調査（全体としての当センターの満足度）</td> <td>大変に満足 入院 60% 外来 30%</td> </tr> <tr> <td>V 誇りとやりがいを持ち、成長できる職場として、働き続けたいと職員が思える</td> <td>職員意識調査（当センターで働いていることの満足度）</td> <td>満足+どちらかといえば満足の合計で60%</td> </tr> </tbody> </table>	定性ビジョン	定量ビジョン		成果指標	目標値	I 経営基盤が確立している	経常収支比率	100以上	II 県の急性期の中核病院として最後の砦たりえる、標準かつ高度な医療を提供する	D P C II群維持（同左）	複雑性係数 0.00700		カバー率係数	0.00450		救急医療係数	0.00500	III 地域完結型医療の実現のために、不足機能を担い、県全体との医療連携を主導する	地域医療係数	0.00982		紹介率	70%		逆紹介率	90%	IV 主人公たる患者さんに対し、安心感と満足感を提供する	患者満足度調査（全体としての当センターの満足度）	大変に満足 入院 60% 外来 30%	V 誇りとやりがいを持ち、成長できる職場として、働き続けたいと職員が思える	職員意識調査（当センターで働いていることの満足度）	満足+どちらかといえば満足の合計で60%
定性ビジョン	定量ビジョン																																				
	成果指標	目標値																																			
I 経営基盤が確立している	経常収支比率	100以上																																			
II 県の急性期の中核病院として最後の砦たりえる、標準かつ高度な医療を提供する	D P C II群維持（同左）	複雑性係数 0.00700																																			
	カバー率係数	0.00450																																			
	救急医療係数	0.00500																																			
III 地域完結型医療の実現のために、不足機能を担い、県全体との医療連携を主導する	地域医療係数	0.00982																																			
	紹介率	70%																																			
	逆紹介率	90%																																			
IV 主人公たる患者さんに対し、安心感と満足感を提供する	患者満足度調査（全体としての当センターの満足度）	大変に満足 入院 60% 外来 30%																																			
V 誇りとやりがいを持ち、成長できる職場として、働き続けたいと職員が思える	職員意識調査（当センターで働いていることの満足度）	満足+どちらかといえば満足の合計で60%																																			

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●）
						■は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
1 ともに支え合う地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画策定 H23年度末 策定済 23市町村 ・地域福祉活動計画策定 H23年度末 策定済 23社協 <p>【こうち支え合いチャレンジプロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民同士がつながり、地域コミュニティの活動を活性化 <ul style="list-style-type: none"> *地域でアクションプランの実践 <ul style="list-style-type: none"> ・話し合い → 集い・交流 → 健康づくり → 生きがいづくり ⇒ 住民相互の声かけや見守り活動 隣近所の交流・活動から、地域のつながりを再構築することで、住民同士の声かけや、日常的な「見守り活動」の展開へ ○地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築 <ul style="list-style-type: none"> *あつたかふれあいセンターや社会福祉協議会などが核となり、小地域見守りネットワークを構築 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織・民生委員・町内会長・老人クラブ・食生活改善推進員・健康づくり婦人会などが参加 ・行政をはじめとする専門職の参加・連携による支援 ・定期的に話し合い、見守り状況の確認、ニーズを早期に発見することで、専門職を含めた「地域全体」で課題に対応 ★地域福祉と防災・減災対策の連携 <ul style="list-style-type: none"> *災害時の避難支援体制及び日ごろの見守り体制の構築を一体的に推進するための仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・支え合いの地域づくり事業費補助金の活用 ・あつたかふれあいセンターや、自主防災組織等を中心とした地域活動との連携 ・25年度に作成した避難支援の手引やリーフレットについて、市町村での活用を依頼するとともに、市町村社協や民生委員、自主防災組織等への配布を依頼 【その他の地域福祉支援策】 <ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉アクションプランの実践活動を支援 <ul style="list-style-type: none"> *県社協と連携し、市町村・市町村社協の取組を支援 *「社協職員」「あつたか職員」が、地域の活動を、きめ細かく支援 ○地域福祉の人材育成 <ul style="list-style-type: none"> *地域を担う地域福祉サポーターの養成（住民の方々を対象） *地域を支援する専門職の資質向上研修 *市町村・市町村社協職員を対象とした地域福祉の実践研修 ○あつたかふれあいセンターによる支援 <ul style="list-style-type: none"> *集いや訪問、相談活動を通じて、地域の実情に即した地域コミュニティーの活動を支援 *職員を対象とした防災研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> □こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進 <p>○地域福祉計画の実践支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画策定率100% 地域福祉活動計画：H26年度発足の橋原町社協を除く33社協で策定 </p> <p>【こうち支え合いチャレンジプロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支え合いの地域づくり事業費補助金交付実績 <ul style="list-style-type: none"> 見守り支援 4市町 1,010千円 小地域活動 11市町村 1,020千円 ○ネットワーク会議等の開催状況 <ul style="list-style-type: none"> 全市町村で開催 ○支え合いの地域づくり事業費補助金（見守り支援）を活用し、3市町で防災・減災対策と一体的な見守りの仕組みづくりを実施。 ○あつたかふれあいセンター職員に対し防災研修を実施（11/25、11/27）することにより、防災減災対策と地域福祉との一体的な取組みを支援する職員を育成。 ○こうち支え合いチャレンジプロジェクト研修会において、手引きやリーフレットの地域での活用方法を市町村等に対し周知。 ○国や県の補助金を活用し、小地域活動や見守りネットワーク構築の取組みが拡がっている一方、市町村により温度差がある。引き続き、各市町村で地域福祉計画のPDCAサイクルによる見直しが行われるよう、四者協議等を通じて、体制づくり等を支援していく必要がある。 →H27年度中に改定予定の「地域福祉支援計画」に、地域福祉計画の実践やPDCAサイクルによる見直しに向けた支援方策等を盛り込む必要がある。 <p>○平成26年度末の避難行動要支援者名簿作成 34市町村 →地域防災計画の見直しや名簿の外部提供のための同意取得等、個別計画の策定体制に向けての基盤整備を進めてきた。引き続き地域の話合いの場づくりにつながっていくよう支援する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ○専門職等との連携による地域福祉ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル市町村社協において、地域住民や民生委員・児童委員から相談を受けたケースをワンストップで受け止めて、関係機関へつなぐ仕組みが構築される。 <p>★地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ○専門職等との連携による地域福祉ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル市町村社協への重点支援事業 ・市町村社協のレベルアップ事業 </p> <p>*市町村や社会福祉協議会などが核となった地域福祉ネットワークを構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ○専門職等との連携による地域福祉ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル市町村社協への重点支援事業 ・市町村社協のレベルアップ事業 	<p>△官民協働の支え合いの活動が活発に行われ、それぞれの地域で人とひとの絆が結ばれ、県内にそのネットワークが大きく広がっている》</p> <p>□こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市町村地域福祉計画、市町村社協地域福祉活動計画に基づいた実践活動が円滑に実施されている。 <ul style="list-style-type: none"> ◆地域福祉計画策定率100% ◆地域福祉活動計画策定率100% <p>●県内全市町村において、地域福祉の拠点を中心とし、地域の実情に応じた地域包括支援ネットワークシステムの構築が進んでいる。</p>	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III・ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●）	
						■は33年度末の姿 ◆は主な数値目標	
1 ともに支え合う地域づくり	あったかふれあいセンターの実施状況 27市町村35ヵ所（H24年4月）	<ul style="list-style-type: none"> □あったかふれあいセンターの機能強化 ○あったかふれあいセンターの更なる機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・こうち支え合いチャレンジプロジェクトとの一体的な展開により、課題解決のための機能を一層強化 ・介護保険制度の見直しに伴う介護予防給付（訪問介護・通所介護）の地域支援事業への移行や生活支援事業の拡充などへの対応を検討 ○官民協働に向けた、あったかふれあいセンター推進協議会の充実 ○人材育成研修 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉研修センターでの職員研修の実施や、地域の話し合いで積極的に参加することを通じた職員のスキルアップ（新たな社会的課題に対応するため研修体系を見直し） ・他職種と協働で一体的に支援するための研修課程とし、社会的孤立や経済的困難等の社会課題に対応する研修を創設するなどの見直し ★26年度からは、防災と地域福祉の一体化の取組を推進する職員を育成するため、防災面での研修をあわせて実施 ○国への制度化提案 <ul style="list-style-type: none"> ・国との協議を継続し、介護保険制度の見直しなどの国の動向も注視しながら、引き続き制度化に向けた取組を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○あったかふれあいセンターの整備 <ul style="list-style-type: none"> H26年度新規開設 2箇所（室戸市、佐川町） 28市町村38カ所176サテライト ○機能の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村福祉・介護保険担当者会（5/1） ・あったかふれあいセンター推進連絡会（8/29、1/14開催） ・市町村4者協議（4~5月、9~10月、1~2月実施） ・あったか進行管理会議等への参加 ・H27年度実施希望調査 <ul style="list-style-type: none"> ・推進連絡会等を通じて市町村と事業所の話合いの場づくりを行い、各あったかの役割整理や事業計画策定に向けて支援した。 ・今後は、地域支援室や高齢者福祉課との連携をさらに強化し、市町村が地域支援事業への移行等も含めた、地域の実情に応じたサービスを提供できるよう、支援していく必要がある。 ○職員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・あったかふれあいセンター職員研修 新任職員 47名受講 コーディネーター 34名受講 ・あったかふれあいセンター職員研修 テーマ別研修（高齢者・防災） 41名受講 ・あったかふれあいセンター職員研修 地域支援研修 21名受講 ・地域支援実践者報告会 65名参加 <ul style="list-style-type: none"> ・研修や受講後の実践を通じて、職員が目的意識を持って活動することや組織のOJT体制の強化を図った。約98%の受講者が行動変容が見られるなど成果が報告された。 ○国のモデル事業（安心生活基盤構築事業）の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・11市町村11ヵ所が事前協議中（南国市、奈半利町、北川村、馬路村、土佐町、日高村、四万十町、津野町、大月町、三原村、黒潮町） ○まち・ひと・しごと創生総合戦略における地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生型）において、あったかふれあいセンターがモデルとなった「小さな拠点」が支援対象とされた。 	<ul style="list-style-type: none"> □あったかふれあいセンターの機能強化 ○あったかふれあいセンターの更なる機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・あったかふれあいセンターの強みを踏まえ、中長期の事業計画を策定 ・介護保険制度の見直しに伴う介護予防給付（訪問介護・通所介護）の地域支援事業への移行や生活支援事業の拡充などへの対応を検討 ○官民協働に向けた、あったかふれあいセンター運営協議会の充実 ○人材育成研修 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉研修センターでの職員研修の実施や、地域の話し合いで積極的に参加することを通じた職員のスキルアップ （新たな社会的課題に対応するため研修体系を見直し） <ul style="list-style-type: none"> ・他職種と協働で一体的に支援するための研修課程とし、社会的孤立や経済的困難等の社会課題に対応する研修を創設するなどの見直し ・26年度からは、防災と地域福祉の一体化の取組を推進する職員を育成するため、防災面での研修をあわせて実施 ○国への支援拡充の提案 <ul style="list-style-type: none"> ・国との協議を継続し、介護保険制度の見直しなどの国の動向も注視しながら、引き続き支援拡充に向けた取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○あったかふれあいセンターの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・29市町村43ヵ所で実施予定（サテライトは190ヵ所で実施予定） ○あったかふれあいセンターの中長期の目指す姿を明らかにした事業計画書の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・29市町村43ヵ所で実施 ○あったかふれあいセンター運営協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・29市町村で実施 ○機能の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の見直しに伴う介護予防給付（訪問介護・通所介護）の地域支援事業への移行や生活支援事業の拡充などへの対応を含め、地域の実情に応じたサービスを提供できるよう、さらなる機能強化に向けた検討が行われている。 ・サービスの拠点整備への支援 <ul style="list-style-type: none"> 3町村が活用（芸西村、本山村、大川村） ○職員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・研修への参加を通して職員のアセスメント能力やコーディネート能力が向上し、地域福祉の担い手として活動し始め、サテライトの展開等、支援の強化ができる。 ・防災研修の実施により、防災・減災対策と地域福祉の一体化の取組を支援する職員が育成できている。 ○国への支援拡充の提案 <ul style="list-style-type: none"> ・国との協議を継続し、介護保険制度の見直しなどの国の動向も注視しながら、引き続き支援拡充に向けた取組を進める。 	<p>□あったかふれあいセンターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サテライトを含め旧市町村単位（平成の合併前53ヶ所）で取組が実施され、小規模多機能支援拠点として地域の支え合い活動が活発に行われている。 ◆34市町村45ヵ所（サテライトを含めると約220ヵ所） <p>※H25年度末 旧市町村単位で未実施の箇所 16ヵ所</p> <p>※H26年4月 15ヵ所</p> <p>●地域福祉計画に位置づけられた地域福祉の拠点として、「集い」「訪問・相談・つなぎ」「生活支援」等の必須機能に係る取組に加え、一部のセンターでは、「移動手段の確保」「配食」等の機能が付加された運営が行われている。</p> <p>●国への政策提言等による恒久的な制度化の実現</p> <p>●福祉専門職や地域福祉の担い手が質的・量的に増えていることにより、地域の支え合い活動等が活発に行われている。</p> <p>◆あったか職員の研修修了者率 100% <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターの育成 H26までの研修修了者 220人 (+70人) うち、あったか職員 136人/136人 (+47人) </p> <p>●あったかふれあいセンターと集落活動センターの融合した取組が一部で行われている。</p>	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（● ■は33年度末の姿 ◆は主な数値目標）	
			H26年度の成果と課題	27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（● ■は33年度末の姿 ◆は主な数値目標）	
1 ともに支え合う地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員数 <ul style="list-style-type: none"> △定 数1,714人 △委嘱数1,699人 △欠員数 15人 ・民生委員・児童委員をサポートする体制（福祉協力員等の設置）のある市町村 11市町村 	<ul style="list-style-type: none"> □民生委員・児童委員活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○民生委員・児童委員を支える福祉委員等の設置促進 <ul style="list-style-type: none"> *「福祉委員」や「地域福祉センター」など民生委員を支えるサポーターの養成を推進する。 ○『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』の推進 <ul style="list-style-type: none"> * 災害時の避難支援体制及び日ごろの見守り体制の構築を一体的に推進するための仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・あつたかふれあいセンターや、自主防災組織等を中心とした地域活動との連携 ・25年度に作成した避難支援の手引やリーフレットの活用 ○民生委員の負担感についてとりまとめ、具体的な支援方法を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・45地区民児協の会長等との意見交換の実施 ○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> 新任の主任児童委員を対象にした研修を実施し、児童問題への取組を強化する。 また、新任研修を高知市と共同で実施する。（新任1～3年目及び新任主任児童委員研修） ※2年目研修については、ブロック別に開催 	<ul style="list-style-type: none"> □民生委員・児童委員活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』の推進 <ul style="list-style-type: none"> - 支え合いの地域づくり事業費補助金（見守り支援）を活用し、3市町で防災・減災対策と一体的な見守りの仕組みづくりを実施。 ○地域防災計画の見直しや名簿の外部提供のための同意取得等、個別計画の策定体制に向けての基盤整備を行っている。地域の話合いの場づくりにつながっていくよう支援。 	<ul style="list-style-type: none"> □民生委員・児童委員活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ★専門職等との連携による地域福祉ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> * 地域住民や民生委員・児童委員から相談を受けたケースをワンストップで受け止めて、関係機関へつなぐ仕組みを構築 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協のレベルアップ事業 ・モデル市町村社協への重点支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> □民生委員・児童委員活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ◆会長等研修 1回 151名 ◆中堅研修 2回 156名 ◆3年目研修 1回 35名 ◆2年目研修 7回 490名 ◆1年目研修 1回 55名 ◆ブロック別研修会の開催 1,600名 ◆主任児童委員研修 1回 172名 ○民生委員の負担感の軽減につながる具体的な支援方法を検討するため、各民児協の会長等との意見交換の実施 <ul style="list-style-type: none"> ◆45地区民協 ○サニーマートとの地域見守り協定の締結（5/28） ○45地区民協会長等の意見交換の実施（6/12～7/11） <ul style="list-style-type: none"> 地域住民や民生委員からの相談ケースを必要な支援につなぐ仕組みづくりが必要。相談事例をつないだ後のフィードバックがないこと等の課題も聞かれた。 	<ul style="list-style-type: none"> □民生委員・児童委員活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> 新任の主任児童委員を対象にした研修を実施し児童問題への取組を強化する。 また、新任研修を高知市と共同で実施する。（新任1～3年目及び新任主任児童委員研修） ※3年目研修については、ブロック別に開催 ○民生委員・児童委員活動ハンドブックの改訂 <ul style="list-style-type: none"> 活動の参考となるよう作成しているハンドブックを最新の内容に改訂し、配布する。 	<p>●研修の充実強化を図ることにより、民生委員・児童委員の方々が、自らのステージに応じて、必要な知識・技術を着実に身につけ、多様化・複雑化する地域のニーズに迅速に対応できる体制の基盤づくりが県内に広がる。</p> <p>●地域での民生委員・児童委員の認知度が向上し、その活動が理解され、地域で民生委員・児童委員活動に協力する気運が高まる。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支えながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●） ■は33年度末の姿 ◆は主な数値目標								
1 ともに支え合う地域づくり	<p>①福祉研修センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・事業所が外部研修派遣前後の取組を実施している場合は研修成果が高い ・職員数の不足を理由に外部研修へ職員を派遣していない施設・事業所が多い (福祉職場における人材確保・育成・定着に関する調査研究報告書による) <p>②福祉人材センター</p> <p>無料職業紹介事業</p> <table border="1"> <tr> <td>①新規登録</td> <td>H21①655人</td> </tr> <tr> <td>②採用人数</td> <td>H21②82人</td> </tr> <tr> <td>H22①825人</td> <td>②83人</td> </tr> <tr> <td>H23①897人</td> <td>②121人</td> </tr> <tr> <td>H24①808人</td> <td>②109人</td> </tr> </table> <p>③ハローワークとの連携強化</p> <p>④事業所訪問の強化</p> <p>⑤民間からのコーディネーター等の派遣による体制強化 (12/1~) アドバイザー 1名 コーディネーター 1名</p> <p>⇒①、②の連携・バス回しの強化により、相談から就職と離職防止、さらにはキャリアアップまで、福祉研修センターと人材センターとの連携による伴走型の支援を実施</p>	①新規登録	H21①655人	②採用人数	H21②82人	H22①825人	②83人	H23①897人	②121人	H24①808人	②109人	<p>□福祉人材の確保</p> <p>①福祉研修センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ★・未経験者・復職希望者を対象に、新規就労・復職支援につながる研修メニューを提供 <ul style="list-style-type: none"> ・未経験者研修：福祉介護の理念、ケア技術の体験など ・経験者向け介護研修：講義、実技 ・県民介護講座：年10回、一般向け <p>②福祉人材センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ★・効果的なPRによる福祉人材センターの利用者の増に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査によるPR方法の検討と対策 対象：センター来所者、一般求職者（ハローワーク、ジョブカフェ等） ・福祉人材センターのホームページのリニューアル ・資格取得講座等でのPR ★・未経験者・復職希望者を対象にした新規就労・復職支援につなげる取組み <ul style="list-style-type: none"> ・介護の仕事ワンポイントセミナー（概ね1時間、随時） ・福祉の職場体験：県内各地、随時 ・学校、専門学校等での説明会 ・ふくし就職フェア、福祉の仕事セミナーの開催 ★・ハローワークとの連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークの求人情報端末設置（9月～） ・ハローワーク高知に定期的相談窓口を設置し、福祉人材センターの職員を配置 ・ハローワークでの福祉職業セミナーの実施 ★・事業所訪問の強化 相談・求人掘り起こし・定着支援 ★・民間からのコーディネーター等の派遣による体制強化 (12/1~) アドバイザー 1名 コーディネーター 1名 <p>⇒①、②の連携・バス回しの強化により、相談から就職と離職防止、さらにはキャリアアップまで、福祉研修センターと人材センターとの連携による伴走型の支援</p>	<p>□福祉人材の確保</p> <p>●成果</p> <p>①福祉研修センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経験者・復職希望者を対象にした新規就労・復職支援につながる研修メニューを提供 <ul style="list-style-type: none"> ・未経験者研修：福祉介護の理念、ケア技術の体験など ・経験者向け介護研修：講義、実技 ・県民介護講座：年10回、一般向け <p>②福祉人材センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就業（復職を含む）の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士等資格取得者データ等の活用による働きかけ ・求職者支援制度の積極的な活用と普及促進 ・ふくし就職フェア、福祉の仕事セミナーの開催 マッチング機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・民間人材の積極活用による就職実績の向上（アドバイザー1名、コーディネーター2名） ★・福祉職場に対する採用状況調査の実施・事業者への助言・対策の見直し ・普及啓発の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ふくし就職フェア等の広報啓発テレビCMの製作放送 ・インターネットホームページ、SNSを活用した情報発信 <p>⇒①、②の連携・バス回しの強化により、相談から就職と離職防止、さらにはキャリアアップまで、福祉研修センターと人材センターとの連携による伴走型の支援</p>	<p>□福祉人材の確保</p> <p>●福祉研修センターと福祉人材センターの連携により、未経験者、復職希望者向け研修が実施されるとともに、マッチング機能等の強化により、就職人数が平成25年度実績（122人）から100人以上増えている。</p> <p>●ハローワークとの連携が強化され、タイムリーで質の高い就職支援が行われている。</p>
①新規登録	H21①655人													
②採用人数	H21②82人													
H22①825人	②83人													
H23①897人	②121人													
H24①808人	②109人													

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の表現

日本一の健 康長寿県構 想の目指す 方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●）
						■は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
1 ともに 支え合う地 域づくり						
■県内の自殺者数は、平成10年以降200人前後で推移しており、人口10万人あたりの自殺死亡率では、全国的にも高い水準にある。	□自殺・うつ病対策の推進 ・高知県自殺対策行動計画の見直し ・自殺状況分析調査の実施 ・自殺者数が減少傾向にある ・これまでの取組の評価と施策の重点化 ＜重点課題＞ 1 中山間地域に対する取組の強化 2 地域ぐるみの自殺予防対策の取組を推進するための人の育成・確保策等の強化 3 うつ病・アルコール問題への対策の強化	□自殺・うつ病対策の推進 ・重点課題を中心に施策を推進している ・自殺者数が減少傾向にある H26自殺者数 警察庁データ：177名（対前年△13名）	□自殺・うつ病対策の推進 ＜重点課題＞ 1 中山間地域に対する取組の強化 2 地域ぐるみの自殺予防対策の取組を推進するための人の育成・確保策等の強化 3 うつ病・アルコール問題への対策の強化	□自殺・うつ病対策の推進 ・改訂した高知県自殺対策行動計画に基づき自殺対策がより一層推進し、自殺者数が減少している	□自殺・うつ病対策の推進 ・改訂した高知県自殺対策行動計画に基づき自殺対策がより一層推進し、自殺者数が減少している	『生きづらさを感じる様々な問題を抱えた人が、身近な地域で相談支援が受けられ、自殺以外の解決方法を選択できるようになっている』 『全国でトップクラスの自殺死亡率の低い県になっている』
■平成23年の状況（人口動態統計） 自殺者数：197人 前年比同数 自殺死亡率：26.0 （全国第8位）						
■自殺者数（警察庁統計） 平成23年：224人 (前年比±0)						
■自殺の主な原因は、 ①健康問題 45.6% ②経済生活問題 24.9% ③家庭問題 14.5% などでもうつ病によるもののが最多						
■自殺予防情報センター 相談件数 電話695件 来所21件 計716件						
■高知いのちの電話相談 件数 H23 10,043件 24時間体制 (月1日24時間体制)						
■傾聴ボランティア養成研修受講者 H23まで (H21~H23) 258名						
■高齢者こころのケアサポーター養成研修受講者 H23まで (H22~H23) 129名						
■かかりつけ医うつ病対応力向上研修受講者 H23まで (H20~H23) 304名						
■認知行動療法研修受講者 H23まで (H23) 97名						
■G-Pネットこうち H23 高知市本格実施						
■思春期精神疾患対応力 向上研修受講者 H23まで (H23) 31名						
■市町村での自殺対策の取組 H23 16市町村1広域連合						

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●）	
						■は33年度末の姿 ◆は主な数値目標	
1 ともに支え合う地域づくり		3 うつ病・アルコール問題への対策の強化 (1) うつ病対策の強化 ・うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ・G-Pネットこうちの円滑な運用、連携システムの構築 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 ・認知行動療法フォローアップ研修 ・思春期精神疾患対応力向上研修 ・教育等関係者心のケア対応力向上研修	3 うつ病・アルコール問題への対策の強化 (1) うつ病対策の強化 ・G-Pネットこうちの円滑な運用、連携システムの構築 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 ・認知行動療法フォローアップ研修 ・思春期精神疾患対応力向上研修 ・教育等関係者心のケア対応力向上研修 ⇒教育委員会との連携等により周知が図れ受講者増加がみられている。	3 うつ病・アルコール問題への対策の強化 (1) うつ病対策の強化 ・G-Pネットこうちの円滑な運用、連携システムの構築 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 ・認知行動療法フォローアップ研修 ・思春期精神疾患対応力向上研修 ・教育等関係者心のケア対応力向上研修	3 うつ病・アルコール問題への対策の強化 (1) うつ病対策の強化 ・G-Pネットこうちの円滑な運用、連携がなされている。 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 修了者 H26まで470名→520名 ・フォローアップ研修の受講により精神科医等の認知行動療法への理解がさらに進んでいる。 ・思春期精神疾患対応力向上研修 修了者 H26まで111名→161名 ・教育等関係者心のケア対応力向上研修 修了者 H26まで264名→314名		
		(2) アルコール問題対策の強化 ・アルコール関連問題について、地域の対応力向上 ・福祉保健所毎にアルコール関連の研修会や断酒会と連携した相談会等の実施 ・断酒会活動への支援（補助の実施、取組への助言、周知・広報への協力等） ★アルコール健康障害対策基本法の施行を受けた取組の強化	(2) アルコール問題対策の強化 ・断酒会活動の取組について助言等を実施 ・各福祉保健所において、各地の断酒会などと協力した取組や、断酒会員を招いての講演会や研修会を通じた取組の実施 ・アルコール健康障害についての、新聞広告の実施（全15段） ・依存症全体については、関係機関と企画検討会を実施し、「アディクション・フォーラム2015」を開催。3/8 148名 ⇒アルコール問題対策について少しずつ取組が進んでいる。	(2) アルコール問題対策の強化 ・福祉保健所毎にアルコール関連の研修会や断酒会と連携した相談会等の実施 ・断酒会活動への支援（補助の実施、取組への助言、周知・広報への協力等） ・アルコール関連問題についての啓発講演会の実施 ・アルコール関連問題関係者会議の開催	(2) アルコール問題対策の強化 ・アルコール依存症をはじめとするアルコール関連問題による自殺対策の取組が強化されている		
		4 その他の対策 (1) 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ・自死遺族分かち合いの会（毎月第3木曜日） ・自殺未遂者及び自死遺族に対する支援の強化 (2) 普及啓発の促進 ・普及啓発活動の継続的な実施により、相談窓口の周知を徹底する ・若者の自殺対策等、世代や原因をしぼった啓発も実施していくことで、より効果的な内容とする	4 その他の対策 (1) 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ・自死遺族分かち合いの会（毎月第3木曜日） 延48名参加 (2) 普及啓発の促進 ・若年層に向け、効果的な普及啓発を行えるよう、若者世代を出演させたCMを作成し、12月、3月に放送。 (一部は9月末から放送している) ⇒自殺未遂者の実態について知ることができた。 普及啓発については、ターゲット世代を設定して取組を行うことで、効果的な普及啓発となっていると思われる。	4 その他の対策 (1) 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ・自死遺族分かち合いの会が継続開催される。 (2) 普及啓発の促進 ・相談窓口の周知が強化されている。	4 その他の対策 (1) 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ・自死遺族分かち合いの会が継続開催される。		

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健 康長寿県構 想の目指す 方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿 (●) ■は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
			H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	
1 ともに 支え合う地 域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり地域支援センター相談対応実績 21年度：250件 22年度：484件 23年度：615件 ・人材養成研修参加実績：18市町村 ・ひきこもり支援を目的とした小規模作業所：無 ・親の会の活動 親講座や公開講座の開催 	<p>□ひきこもり自立支援対策の推進 ①ひきこもり地域支援センターを中心とするネットワークの構築・強化 •ひきこもり支援者連絡会議の開催 6/13開催 (26名参加) 10/10開催 (19名参加) 2/13開催 (19名参加) •市町村のケース会議への技術支援 いの町 (計10回) 須崎市 (計6回) 豊多 (計5回) •若者サポートステーションとの情報交換会の定期的な開催 (計6回) ○定期的な開催のほか、日常的な情報交換ができる。</p> <p>②市町村の保健師等の職員に対する人材養成研修の実施 •ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催 6/6開催 26名参加 内容「ひきこもり本人支援への認知 行動療法の活用」 8/21開催 20名参加 内容「事例報告と意見交換会」 11/7開催 24名参加 内容「実践報告と意見交換会」 2/6開催 22名参加 内容「実践報告と意見交換会」 ○全市町村の受講には至っていない。 (H22～H26年度：21市町村が受講済み)</p> <p>③ひきこもり本人や家族への個別支援の充実 (ひきこもり地域支援センターによる支援) •訪問支援による本人及び家族への支援 •社会技能訓練 (ソーシャル・スキル・トレーニング：SST) によるコミュニケーション能力の訓練 •元気回復行動プラン (ウェルネス・リカバリ・アクション・プラン：WRAP) の導入 •多職種チームによるアウトリーチ体制の整備と充実</p> <p>④居場所づくりへの支援 •福祉保健所ごとの開設を目指し、受け皿となる団体の発掘・育成を行う。</p>	<p>□ひきこもり自立支援対策の推進 ①ひきこもり地域支援センターを中心とするネットワークの構築・強化 •ひきこもり支援者連絡会議の開催 •若者サポートステーション等とのケース会議や情報交換会の定期的な開催</p> <p>②市町村の保健師等の職員に対する人材養成研修の実施 •研修参加市町村数の増</p> <p>③ひきこもり本人や家族への個別支援の充実 (ひきこもり地域支援センターによる支援) •訪問支援による本人及び家族への支援 •職場体験事業の実施 •WRAPの訓練の実施</p> <p>④居場所づくりへの支援 •高知市、黒潮町、宿毛市</p>	<p>□ひきこもり自立支援対策の推進 ①ひきこもり地域支援センターを中心とするネットワークの構築・強化 •対象者の相談内容等に応じた適切な支援を行うことができるよう、関係機関間で恒常的な連携が図られている。</p> <p>②市町村の保健師等の職員に対する人材養成研修の実施 •研修参加市町村数の増</p> <p>③ひきこもり本人や家族への個別支援の充実 •職場体験事業、WRAPにより、本人の社会参加に向けた能力が高まっている。</p> <p>④居場所づくりへの支援 •ひきこもりの人のための居場所づくりが図られている。</p>	<p>△ひきこもりの状態になった方が、身近な地域で適切な支援を受けられ、早期の社会参加や自立につながっている。』</p> <ul style="list-style-type: none"> ●個別支援の充実により、ひきこもり本人や家族が適切な支援を受けられる体制が整っている。 ●社会参加や自立のための居場所ができ、ひきこもりの人が身近な地域で自立に向けた支援を受けることができる。 ◆本人や家族の居場所 H23：0ヶ所 → H27：5ヶ所 	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支えながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本の健康長寿県構想の目標方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●） ■は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
						27年度末の姿
2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり		<p>地域に広がった活動が衰退しないよう、取組への継続的な支援を実施 → 住民主体の介護予防の取組の拡大と定着</p> <ul style="list-style-type: none"> □新しい介護予防のしくみづくり ○介護予防手帳のリニューアル <ul style="list-style-type: none"> * オリジナルキャラクターを用いて、より親しみやすい介護予防手帳に ○地域リーダーのステップアップ講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> * 受講しやすいよう高知市以外でも実施 ○介護予防推進ワーキングの開催（フォローアップ） <ul style="list-style-type: none"> * ワーキングで検討した介護予防事業の実施の支援と他市町村への取組波及 ○介護予防広報番組の制作放送 <ul style="list-style-type: none"> * これまでの2年間に取り上げていない15市町村の取組を紹介 ○パンフレットの作成 <ul style="list-style-type: none"> * 介護予防広報番組での「介護予防一口メモ」をパンフレット化 ★市町村を対象としたセミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> - 市町村長等を対象としたトップセミナー - 介護保険担当者等を対象とした担当者セミナー ★地域ごとにアドバイザーの派遣や意見交換会の実施 <ul style="list-style-type: none"> - 地域の実情に応じたサービスの確保策の検討等 - サービス内容や単価等の調整 ★リハビリテーション専門職の派遣 <ul style="list-style-type: none"> - リハビリテーション専門職等を活かした介護予防機能の強化 	<p>□住民主体の介護予防のしくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各市町村での実施箇所や地域リーダーが増加しており、住民主体の取組がさらに広がっている。 <p><H26.7月調査> (H26.3月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆住民主体の取組 <ul style="list-style-type: none"> 29保険者 1,166ヵ所 ◆地域リーダー養成 <ul style="list-style-type: none"> 27保険者 4,061人 ◆介護予防手帳の活用 <ul style="list-style-type: none"> 27保険者 <p>□新しい介護予防のしくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防手帳の活用 ○市町村を対象としたセミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> - 市町村担当課長、社会福祉協議会等を対象としたトップセミナー - 介護保険担当者等を対象とした先進取り組み事例の紹介等の担当者セミナー ○地域ごとにアドバイザーの派遣や意見交換会の実施 <ul style="list-style-type: none"> - 地域の実情に応じたサービスの確保策の検討等 - サービス内容や単価等の調整 ○リハビリテーション専門職の派遣 <ul style="list-style-type: none"> - リハビリテーション専門職等を活かした介護予防機能の強化 ★サービス拠点整備への支援 <ul style="list-style-type: none"> 介護予防サービス等提供拠点として市町村が「あったかふれあいセンター」等を活用してできるよう支援 ★高齢者等の参加による新たな担い手養成への支援 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者等が地域の支え手として活躍できるよう新しいサービスに対応した研修等を実施することにより地域の多様な人材によるサービスの創出を支援 ★生活支援コーディネーターの養成 <ul style="list-style-type: none"> 地域の支え合いを推進できる人材を育成するための研修を実施 	<p>□新しい介護予防のしくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●すべての市町村で、住民主体の介護予防の取組が実施されている。 <ul style="list-style-type: none"> ◆住民主体の取組 <ul style="list-style-type: none"> H23 27保険者 → H27 30保険者 ◆地域リーダー養成 <ul style="list-style-type: none"> H23 24保険者 → H27 30保険者 ◆介護予防手帳の活用 <ul style="list-style-type: none"> H23 10保険者 → H27 30保険者 <p>●介護保険制度改正に伴い、早期に市町村が要支援者に対する予防給付（訪問介護・通所介護）の地域支援事業への移行（平成29年4月までに全市町村）を開始。</p> <p>⇒地域の実情に応じた多様な主体による効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となる体制の整備ができるつつある</p>	<p>『県民みんなが自ら進んで介護予防や、生きがいづくりに取り組んでいる』</p> <p>『たとえ介護が必要になっても、ニーズに応じた介護サービスを受けられ、安心して暮らせるようになっている』</p>	
地域ケア会議実施 1保険者 (南国市)		<p>地域包括ケアの中核機関となる地域包括支援センターのコーディネート機能強化と多職種連携に繋がる地域ケア会議の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> □地域包括支援センターの機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターのコーディネート機能等の強化 <ul style="list-style-type: none"> * 地域ケア会議を県内全領域に普及 ○地域包括支援センター職員スキルアップ研修の実施 	<p>□地域包括支援センターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域ケア会議を実施または実施に向けて取り組む市町村が増加している。 <ul style="list-style-type: none"> ◆地域ケア会議に取り組む市町村定期的に実施している市町村 <ul style="list-style-type: none"> 17ヵ所 実施に向けて取り組む市町村 <ul style="list-style-type: none"> 9ヵ所 ◆コーディネーター養成セミナー <ul style="list-style-type: none"> 第1回: 25保険者 第2回: 26保険者 第3回: 26保険者 第4回: 23保険者 <p>●スキルアップ研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 初級研修①②: 参加者32名 介護予防支援従事者研修: 参加者100名 </p>	<p>地域包括ケアの中核機関となる地域包括支援センターのコーディネート機能強化と多職種連携に繋がる地域ケア会議の普及</p> <p>□地域包括支援センターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターのコーディネート機能等の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に養成した会議のコーディネーターのスキルアップのためのフォローアップ研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ★高知版「地域ケア会議マニュアル」を作成し研修会等で活用 <p>○地域包括支援センター職員スキルアップ研修の実施</p>	<p>□地域包括支援センターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域ケア会議等の実践を通じて、地域包括支援センターのコーディネート機能等の向上を図る市町村が増加 <ul style="list-style-type: none"> ◆地域ケア会議の実施に向けて取り組む市町村数 <ul style="list-style-type: none"> H27 25ヵ所以上 	<p>□地域包括支援センターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スキルアップのステージに応じた研修を受ける体制が整い、職員が必要な知識、技術を身につけることができている。 <p>●すべての市町村で地域ケア会議を開催し、ケアマネジメント能力やコーディネート機能向上に向けた取組ができるよういる。</p>
県内いくつかの地域で医療・介護のネットワークづくりができている。		<p>□医療・介護・福祉のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種団体の医療と介護の連携に向けた取組への助成 ○研修会・報告会の開催 ○訪問看護ステーションへの技術的コンサルテーションや相談対応 ○住宅のバリアフリー化の促進 	<p>□医療・介護・福祉のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護・福祉ネットワークづくり費 <ul style="list-style-type: none"> 多職種の関係者の連携事業に取組むことにより顔の見える関係づくり、連携体制の強化に繋がっている。 補助金 3 団体 ●研修会・報告会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 福祉保健所管内在宅医療検討会、勉強会等の実施により多職種の関係者の連携が図られている。 ●訪問看護相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 利用者等からの相談窓口の設置により安心してサービスの利用ができる体制整備が進んでいる。 相談件数 128件 (3月末現在) ●住宅改修支援事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> 在宅での介護において、本人や家族の負担軽減の支援となっている。 19市町村1広域連合 49件 (3月末現在) 交付決定額 13,767千円 	<p>□医療・介護・福祉のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種団体の医療と介護の連携に向けた取組への助成 <p>★介護保険法の地域支援事業の包括的支援事業として新たに「在宅医療・介護連携推進事業」が創設され平成30年4月には全市町村で実施が必要。</p> <p>○研修会・報告会の開催</p> <p>○訪問看護ステーションへの技術的コンサルテーションや相談対応</p> <p>○住宅のバリアフリー化の促進</p> <p>★低所得高齢者の住まい確保対策 <ul style="list-style-type: none"> 地域で自立した生活を送ることが困難な高齢者などを対象に、整備された住まいの確保対策に積極的に取り組む市町村を助成する。 </p>	<p>□医療・介護・福祉のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各圏域で、医療・介護・福祉の新たなネットワークが構築され、介護や生活支援のサービスが有機的につながり、退院後も安心して在宅生活ができる方が増えている。 	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支えながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目標す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●）	
						は33年度末の姿 ◆は主な数値目標	
2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり	事業実施市町村 13市町村 (H23)	<ul style="list-style-type: none"> □中山間地域介護サービス確保対策 ●中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金 ○中山間地域における介護サービスの確保やサービスの維持、提供地域の拡大等に繋がっている。 事業実施市町村：17市町村 交付決定額：20,649千円 (実施効果) H26.4～H26.11 実施事業所数（実数）：104事業所 延べ利用者数：609人 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の30.5%サービスが充実 ・利用者のサービスの維持 101事業所 ・サービス提供地域の拡大 2事業所 ・雇用の増 12事業所 16名 ○訪問看護を支援する市町村の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> □中山間地域介護サービス確保対策 ●中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金 ○中山間地域における介護サービスの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> □中山間地域介護サービス確保対策 ●中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金 ○中山間地域における介護サービスの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施市町村 18市町村 ・利用者のサービスが充実 ・利用者のサービスの維持 ・サービス提供地域の拡大 ・営業日の拡大 ・雇用の増 	<p>●中山間地域介護サービス確保対策</p> <p>●全ての中山間地域において、必要な訪問、通所介護サービスが行き届くようになっている。</p>	
認知症サポートセンター 12,649人 (H23)	キャラバン・メイト 981人 (H23)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する正しい知識のさらなる普及及 ・地域における認知症の人とその家族を支えるしくみの構築 □地域における認知症の人と家族への支援 ○認知症に関する正しい知識の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> *パンフレットの見直し ○キャラバンメント・認知症サポートセンターの養成 <ul style="list-style-type: none"> ★地域での認知症サポートセンターの活動の活性化に向けたイベントの開催 ○家族の介護負担軽減のための支援 <ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターの設置による相談支援 ・介護家族の交流会等の開催 ・介護従事者への介護家族支援を含めた認知症ケアの研修実施 ○認知症の人を支える人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践者研修の実施 等 ○認知症疾患医療の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センターをすべての圏域で設置 ・「もの忘れ・認知症相談医（うちオレンジドクター）」登録制度の創設 ・専門医資格の取得支援 ・認知症サポート医の養成 ・かかりつけ医・歯科医師等への認知症対応力向上研修の実施 ○医療と介護の連携体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域連携クリティカルバスの運用開始 ・医療関係者と介護関係者との連絡会や研修会の開催 ★医療と介護が連携した初期集中支援体制の整備のためのモデル事業の実施 ○身体合併症への対応等 <ul style="list-style-type: none"> ・一般病院の医療従事者への認知症ケアの研修実施 ・一般救急病院と精神科医療機関の連携検討会の開催 ○若年性認知症の人と家族への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症の人と家族の意見交換会及び講演会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> □地域における認知症の人と家族への支援 ○医療と介護の連携体制の構築 ・認知症初期集中支援連携体制整備モデル事業の実施（香美市、四十万市） ・モデル事業2市の取組報告会を1月に開催 ○認知症地域連携クリティカルバス <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域連携クリティカルバス作成検討会を9月に開催し、試行運用方法等を決定 ○認知症サポートセンター等 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポートセンター 34,827人 (H27.3月末) <ul style="list-style-type: none"> うち企業等のサポートセンター 5,427人 ・キャラバン・メイト 1,737人 (H27.3月末) ・認知症サポートーステップアップ講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> 75人参加 <ul style="list-style-type: none"> （うち市町村への名簿提供同意者数23人） ○介護家族の集い <ul style="list-style-type: none"> ・24市町村、幡多福祉保健所 ○こうちオレンジドクター登録医師 <ul style="list-style-type: none"> 208名 (H27.3月末) →今後、今年度の研修修了者の登録の働きかけ ○認知症疾患医療の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センターをすべての圏域で設置 ・「もの忘れ・認知症相談医（うちオレンジドクター）」登録制度の創設 ・専門医資格の取得支援 ・認知症サポート医の養成 ・かかりつけ医への認知症対応力向上研修の実施 ○認知症疾患医療センターの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・基幹型1 地域型4 <ul style="list-style-type: none"> 〈実績〉 4/1～3/31 相談件数：来院213件、電話1103件 <ul style="list-style-type: none"> 計1316件 受診件数：初診909件、再診5092件 <ul style="list-style-type: none"> 計6001件 鑑別診断：776件 <ul style="list-style-type: none"> 医療機関との連携：1841件 介護・行政機関との連携：421件 ○若年性認知症の人と家族への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・交流会を1回開催 ・若年性認知症フォーラムを開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症に関する正しい知識のさらなる普及及 ・地域における認知症の人とその家族を支えるしくみの構築、認知症疾患医療の充実に向けた取組を強化 □地域における認知症の人と家族への支援 ○医療と介護の連携体制の構築 ・モデル事業2市の取組報告会を1月に開催 ○認知症地域連携クリティカルバスの試験運用実施 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員の養成 市町村において医療と介護の連携強化や相談支援体制の整備の中心となる「認知症地域支援推進員」の養成 ○認知症疾患医療の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センターをすべての圏域で設置 ・「もの忘れ・認知症相談医（うちオレンジドクター）」の登録と周知 ・専門医資格の取得支援 ・認知症サポート医の養成 ・かかりつけ医への認知症対応力向上研修の実施 ○認知症対応力向上の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・職能団体と協働で認知症対応力向上研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> 歯科医師会、薬剤師会、社会福祉士会、精神保健福祉士会 医療ソーシャルワーカー協会 ○安心して介護サービスを受けられる体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症実践者研修の実施 等 ○認知症に関する正しい知識の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関するパンフレットの配布や広報番組の放送 ★早期の発見と受診に向けた普及啓発と人材育成 <ul style="list-style-type: none"> 初期症状等をチェックできるリーフレットを配布 認知症サポートセンターなどへの再研修を担当市町村職員等を対象とした研修会を実施 ○キャラバン・メイト・認知症サポートセンターの養成 <ul style="list-style-type: none"> ・地域での認知症サポートセンターの活動の活性化に向けたイベントの開催 ○家族の介護負担軽減のための支援 <ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターの設置による相談支援 ・介護家族の交流会等の開催 ○身体合併症への対応等 <ul style="list-style-type: none"> ・一般病院の医療従事者への認知症ケアの研修実施 ・一般救急病院と精神科医療機関の連携検討会の開催 ○若年性認知症の人と家族への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症の人と家族の意見交換会及び講演会の開催 ・若年性認知症の普及啓発を目的としたフォーラムを開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症サポートセンター <ul style="list-style-type: none"> H23 12,649人 →H27 30,000人以上 うち企業等のサポートセンター H23 1,779人 →H27 5,000人以上 ◆キャラバン・メイト <ul style="list-style-type: none"> H23 981人 →H27 1,500人以上 ●認知症の方を介護する家族が、悩み事を電話や集いの場で相談でき、急用時や休息を取りたい時には、身近な場所でショートステイを利用できる。 <ul style="list-style-type: none"> ◆家族の集い <ul style="list-style-type: none"> すべての市町村または福祉保健所で年1回以上開催 ●認知症の早期診断・早期対応のための地域医療の仕組みがすべての圏域で確立している。 <ul style="list-style-type: none"> ◆認知症疾患医療センター <ul style="list-style-type: none"> H23 地域型1箇所 →H27 基幹型1箇所 地域型5箇所 ●一般科病院の医療従事者の認知症への対応力が向上しているほか、一般救急病院と精神科医療機関の連携により、認知症の人の身体合併症への円滑な対応に向け協議が進んでいる 	<p>●認知症サポートセンター <ul style="list-style-type: none"> H23 12,649人 →H27 30,000人以上 うち企業等のサポートセンター H23 1,779人 →H27 5,000人以上 </p> <p>◆キャラバン・メイト <ul style="list-style-type: none"> H23 981人 →H27 1,500人以上 </p> <p>●認知症の方を介護する家族が、悩み事を電話や集いの場で相談でき、急用時や休息を取りたい時には、身近な場所でショートステイを利用できる。 <ul style="list-style-type: none"> ◆家族の集い <ul style="list-style-type: none"> すべての市町村または福祉保健所で年1回以上開催 </p> <p>●認知症の早期診断・早期対応のための地域医療の仕組みがすべての圏域で確立している。 <ul style="list-style-type: none"> ◆認知症疾患医療センター <ul style="list-style-type: none"> H23 地域型1箇所 →H27 基幹型1箇所 地域型5箇所 </p> <p>●認知症地域連携クリティカルバスの運用 <ul style="list-style-type: none"> ・医療情報バスの運用 ・地域連携バスの試験運用 </p> <p>●身体合併症への対応等 <ul style="list-style-type: none"> ・一般科救急と精神科医療機関の連携検査強化に向けた仕組みづくりの検討がされている </p>	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支えながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目標指向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿	
						●は33年度末の姿 ◆は主な数値目標	
2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり	広域型特別養護老人ホーム 3,656床 小規模特別養護老人ホーム 47床 認知症高齢者グループホーム 2,207床 地域密着型特定施設 174床 介護専用型特定施設 50床	第5期介護保険事業支援計画に基づく、地域の実情に応じたバランスのとれた施設整備 □介護サービスの充実・確保 ○第5期介護保険事業(支援)計画に基づく整備計画 ・広域型特別養護老人ホーム 324床 ・小規模特別養護老人ホーム 174床 ・認知症高齢者グループホーム 183床 ・広域型特定施設(介護専用型) 30床 ・地域密着型特定施設 20床	特養入所待機者の解消 □介護サービスの充実・確保 ○第5期介護保険事業(支援)計画に基づく整備計画 【H26年度末】 ・広域型特別養護老人ホーム 4,026床 ・小規模特別養護老人ホーム 144床 ・認知症高齢者グループホーム 2,345床 ・地域密着型特定施設 223床 ・介護専用型特定施設 140床	特養入所待機者の解消 □介護サービスの充実・確保 ○第5期介護保険事業(支援)計画に基づく整備計画(H27) 【H27年度末】 ・広域型特別養護老人ホーム 100床 ・小規模特別養護老人ホーム 29床 ・認知症高齢者グループホーム 27床 ・広域型特定施設 50床 ・養護老人ホーム 30床 ・介護専用型特定施設 80床 ○第6期介護保険事業(支援)計画に基づく整備計画(平成27年度～平成29年度) ・広域型特別養護老人ホーム 164床 ・認知症高齢者グループホーム 54床 ・広域型特定施設 59床 ・養護老人ホーム 30床 ・老人保健施設 83床	特養入所待機者の解消 □介護サービスの充実・確保 ○第5期介護保険事業(支援)計画(平成24年度～平成26年度)の最終年度となっているが、建設資材の高騰や人材不足などにより工期に遅延が生じ、一部において予定どおり平成26年度中に整備できなかった。 【H26年度末】 ・広域型特別養護老人ホーム 4,126床 (+470) ・小規模特別養護老人ホーム 173床 (+126) ・認知症高齢者グループホーム 2,372床 (+165) ・地域密着型特定施設 223床 (+49) ・介護専用型特定施設 80床 (+30)	特養入所待機者の解消 □介護サービスの充実・確保 ○第5期介護保険事業(支援)計画(平成24年度～平成26年度)の継続について平成27年度内に計画どおりのすべての施設の整備を目指す。また、第6期介護保険事業(支援)計画に基づき、計画どおりに整備する。 【H27年度末】 ・広域型特別養護老人ホーム 4,126床 ・小規模特別養護老人ホーム 173床 ・認知症高齢者グループホーム 2,372床 ・地域密着型特定施設 223床 ・介護専用型特定施設 80床	特養入所待機者の解消 □介護サービスの充実・確保 ●老人福祉施設や居住系サービスが整備され、重度の要介護者等優先入所が必要な入所希望者が、長期に待機しなければならない状況は解消されている。 ◆第5期介護保険事業(支援)計画 *第4期分を含む 【H23末】 【H27末】 ・広域型特別養護老人ホーム 3,656床 → 4,126床 ・小規模特別養護老人ホーム 47床 → 173床 ・認知症高齢者グループホーム 2,207床 → 2,372床 ・地域密着型特定施設 174床 → 223床 ・介護専用型特定施設 50床 → 80床 (+ 30)
有効求人倍率(介護分野) 1.83(H20)	・今後の介護ニーズの増大に対応する人材の安定的な確保・定着のための取組を継続的に実施 ・中山間地域等における人材確保対策を強化 □福祉・介護人材の確保対策 ●小学校1校、中学校3校、高校2校で実施 ●セミナー及び就職面接会の実施 ◆セミナー ・東中筋中学校(1,2年生対象) 39名 ・清水ヶ丘中学校(2,3年生対象) 127名 ◆就職面接(相談)会 ・横北 10/26 19名参加(3名就職) ・横多 11/14 38名参加(12名就職) ・高幡 2/21 6名参加(0名) ・高吾北 8/6 8名参加(6名就職) ・中芸 2/28 19名参加(3名就職) ・中芸 1/16 2名参加(1名就職) ・室戸 1/23 3名参加(0名) 合計95名参加。うち25名が就職 ●代替職員72名を派遣、延べ4,716名の職員が研修を受講。 ●広報活動 ◆テレビ放送 9/3～11/26(3回×13回)放送 ◆イベント 11/9開催 来場者6,000人 ◆パンフレット 70,000部印刷。県内の全中学校・高校の生徒及び教員、関係機関等に配布。	□福祉・介護人材の確保対策 ●キャリア教育の充実・強化の実施 ・各福祉団体ごとで小、中、高等学校計12校での実施 ●求職者向け就職面接会を開催することで、中山間地域等の介護人材の確保対策が図られている。 ◆面接会参加者100名以上(就職30名以上) ●代替職員派遣等を実施することで、介護職員のキャリアアップや新規雇用の確保に繋がっている。 ◆制度を活用する事業者が増加している。 ●イベント開催及びテレビ番組放送、パンフレット作成等により、福祉・介護の仕事への理解が深まっている。 ◆イベント参加者 1万人以上	□福祉・介護人材の確保対策 ●キャリア教育の充実・強化の実施 ・各福祉団体ごとで小、中、高等学校計12校での実施 ●求職者向け就職面接会を開催することで、中山間地域等の介護人材の確保対策が図られている。 ◆面接会参加者100名以上(就職30名以上) ●代替職員派遣等を実施することで、介護職員のキャリアアップや新規雇用の確保に繋がっている。 ●福祉・介護サービスの仕事が、少子高齢化社会を支える働きがいのある魅力ある職業として社会的な認知が広がっている。 ●介護従事者の専門性が向上し、これまで以上に質の高いサービスを提供できるようになっている。 ●中山間地域でも必要な福祉・介護人材がほぼ確保できている。 ●介護従事者の専門性が向上し、これまで以上に質の高いサービスを提供できるようになっている。 ●介護従事者の専門性が向上し、これまで以上に質の高いサービスを提供できるようになっている。 ●介護従事者の専門性が向上し、これまで以上に質の高いサービスを提供できるようになっている。	□福祉・介護人材の確保対策 ●若い世代を中心に、福祉・介護サービスの職業を選択する人が増加している。			
こうちシニアスポーツ大会(ねんりんピック予選会)参加者 17種目 1,087名(H23)	★ねんりんピックよさこい高知2013の開催 □生きがいづくりへの支援 ○交流大会：24種目(10市6町1村1広域連合) スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会、文化交流大会 ○健康関連イベント ふれあいニューススポーツ、健康づくり教室、健康フェア等 ○福祉・生きがい関連イベント 美術展、地域文化伝承館、相談コーナー等 ○健康・福祉・生きがい共通イベント シンポジウム、健康福祉機器展、音楽文化祭等 ねんりんピック高知大会を実現としたさらなるスポーツや文化活動の推進 ○日ごろの活動を発表・交流の場として高知市を交えた「高知県元気はつらつ交流大会」の実施に向けた支援 *日頃の活動を発表する場の提供 ○介護予防リーダーを中心とした市町村老連ごとの介護予防や認知症についての普及啓発の取組への支援 ○退職前世代に対する生きがい活動支援 ・退職準備セミナーの開催 ○生きがい活動の普及啓発 ・生きがいを持って生き生きと暮らす高齢者を紹介するテレビ番組の制作放送	□生きがいづくりへの支援 ○高齢者の生きがいづくり ○シニアスポーツ交流大会参加：1,361名 ○オールドパワー文化展出展数：469作品 *来場者：6,611人(H25:4,573人) 初出品者：103人(H25:81人) は増加 ○退職準備セミナー：2/19、2/21開催 ○生きがい活動の普及啓発 「いきいき元気にやりゆう記」 10/19～1/18(13回)放送 10/23～1/22(13回)再放送 ○老人クラブを活性化するための場づくり ・第3回元気ハツラツ交流会：530名 ・ろうれんピック2014：796名(2会場) ・県老人クラブ大会：411名 ○介護予防や認知症対策に取り組む老人クラブ ・介護予防：30老連(H23 7老連) ・認知症キャラバンメイト養成：18老連	ねんりんピック高知大会を契機としたさらなるスポーツや文化活動の推進 □生きがいづくりへの支援 ○高齢者の生きがいづくり ○高齢者の生きがいづくり ○こうちシニアスポーツ交流大会(20競技) ○第44回高知県オールドパワー文化展出展の開催 ○退職前世代に対する生きがい活動支援 ・退職準備セミナーの開催 ○老人クラブ活動への支援 ○ねんりんピックを契機とした生きがいづくりを支援する場づくり ・「高知県元気ハツラツ交流大会」の実施 *日頃の活動を発表する場の提供 ・高齢者スポーツ交流大会の実施 ○介護予防リーダーを中心とした市町村老連での介護予防等の取組が広がる。	□生きがいづくりへの支援 ○高齢者の生きがいづくり ●シニアスポーツ交流大会、オールドパワー文化展の参加者が増加する。 ●退職前世代の方々が地域の生きがい活動に参加する。 ●ねんりんピックをきっかけに、老人クラブ等の活動が活性化する。 ●介護予防リーダーを中心とした市町村老連での介護予防等の取組が広がる。	□生きがいづくりへの支援 ●ねんりんピックを契機としてスポーツや趣味活動に参加する高齢者が増加する。 ◆シニアスポーツ交流大会参加者 H23 1,087名 → H27 1,400名以上 オールドパワー文化展出展数 H23 471 → H27 500以上 ●老人クラブでの健康づくり・介護予防への取組が増加する。 ◆介護予防に取り組む老人クラブ連合会数 H23 7老連 → H27 31老連		

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●）
						■は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
3 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり	◆通所サービス (H23) 定員 2,709人 事業所 136ヶ所 ◆グループホーム (H23) 定員 905人 事業所 167ヶ所 ◆障害者施設の設置状況 (H24.1) ・施設等がない地域 8町村 ・施設等が1ヶ所のみの地域 9町村	<p>□障害福祉サービスの確保・充実</p> <p>○中山間地域のサービス確保 ・市町村と連携した新たなサービス拠点の設置に向けた支援と開設事業所への運営費助成の継続・周知</p> <p>・遠距離の居住者に居宅サービスを提供する事業者に対する支援の継続・周知</p> <p>○重度障害児者の在宅での生活を支援 ・短期入所利用促進 医療機関での短期入所の受け入れ促進 ・重度障害児者のヘルパー利用支援 重度訪問介護事業所の病院派遣による重度障害児者の見守り</p> <p>◆障害児通所支援事業所等 11ヶ所</p> <p>○障害児支援の充実 ・障害児通所支援事業所等による早期療育支援体制の整備 ・障害児長期休暇支援事業の継続</p> <p>○障害特性に応じたきめ細かなサービス ・小規模作業所の運営費の助成の継続 医療的ケアの必要な障害者の受入体制の整備 ・強度行動障害者のショートステイを受け入れる事業所への助成の継続 ・軽度・中等度難聴児補聴器助成制度の継続、周知</p>	<p>□障害福祉サービスの確保・充実</p> <p>○中山間地域のサービス確保 ◆通所系サービス 定員 3,061人 (H27. 3. 31)</p> <p>◆グループホーム 定員 1,068人 (H27. 3. 31)</p> <p>○重度障害児者の在宅での生活を支援 2市に交付決定（ヘルパー利用支援）</p> <p>○障害児支援の充実 ・児童発達支援事業所 13か所 (H24末) → 14か所 (H26末) ・放課後等デイサービス 14か所 (H24末) → 29か所 (H26末) ・保育所等訪問支援 5か所 (H24末) → 8か所 (H26末) ・障害児長期休暇支援事業 → 11団体が実施</p> <p>○障害特性に応じたきめ細かなサービス ・小規模作業所開設支援事業 法定の障害福祉サービス事業所への移行準備が進んでいる。 ・強度行動障害者のショートステイ受け入れ 5市町（高知市、南国市、四万十市、いの町、黒潮町）に交付決定 ・軽度・中等度難聴児補聴器助成 8市町（高知市、香美市、南国市、土佐清水市、宿毛市、土佐市いの町、四万十町）に交付決定 (11人)</p>	<p>□障害福祉サービスの確保・充実</p> <p>○中山間地域のサービス確保 ・市町村と連携した新たなサービス拠点の設置に向けた支援と開設事業所への運営費助成の継続 ・周知 (要件を緩和し、送迎サービスを行わない場合も支援)</p> <p>・遠距離の居住者に居宅サービスを提供する事業者に対する支援の継続・周知 (保育所等訪問支援を対象サービスに追加)</p> <p>○重度障害児者の在宅での生活を支援 ・短期入所利用促進 医療機関での短期入所の受け入れ促進 ・重度障害児者のヘルパー利用支援 重度訪問介護事業所の病院派遣による重度障害児者の見守り (保護者が通所事業所に送迎する際にヘルパーを派遣する場合も、補助対象とするよう対象を拡充)</p> <p>○障害児支援の充実 ・障害児通所支援事業所等による療育支援体制の整備 ・障害児長期休暇支援事業の継続</p> <p>○障害特性に応じたきめ細かなサービス ・小規模作業所の運営費の助成の継続 医療的ケアの必要な障害者の受入体制の整備 ・強度行動障害者のショートステイを受け入れる事業所への助成の継続 (対象事業所をグループホームに拡充) ・軽度・中等度難聴児補聴器助成制度の継続、周知</p>	<p>□障害福祉サービスの確保・充実</p> <p>○中山間地域のサービス確保 ・中山間地域における障害福祉サービス事業所の開設と安定的な運営（開設1ヶ所） ・中山間地域に居住する障害者が、必要なときに必要な量のサービスを受けることができている。</p> <p>●第4期障害福祉計画 ◆通所系サービス（総定員） H27: 3,172人 → H28: 3,357人 → H29: 3,504人 ◆グループホーム（総定員） H27: 1,104人 → H28: 1,126人 → H29: 1,143人</p> <p>○重度障害児者の在宅での生活を支援</p> <p>○障害児支援の充実</p> <p>●第4期障害福祉計画 ◆児童発達支援（事業所数） H27: 15ヶ所 → H28: 18ヶ所 → H29: 19ヶ所 ◆放課後等デイサービス（事業所数） H27: 32ヶ所 → H28: 37ヶ所 → H29: 39ヶ所 ◆保育所等訪問支援（事業所数） H27: 9ヶ所 → H28: 12ヶ所 → H29: 13ヶ所</p> <p>○障害特性に応じたきめ細かなサービス</p>	<p>『県内どこに住んでいても、すべての障害者が、身近な地域で必要なサービスを受けられ、安心して暮らせるようになっている』</p> <p>□障害福祉サービスの確保・充実 ●中山間地域にある事業所への支援などを通じて、身近な地域で必要なサービスがほぼ利用できるようになっている。 ◆通所系サービス 定員 H23: 2,709人 → H27: 3,600人 ◆グループホーム 定員 H23: 905人 → H27: 1,400人</p> <p>●診断後の療育支援を行う場（障害児通所支援事業所等）が各圏域に整備され、身近な地域で専門的な療育支援が行われている。 ◆障害児通所支援事業所等 H23: 11ヶ所 → H27: 24ヶ所</p> <p>●医療的なケアを必要とする障害者のショートステイや日中活動支援などのサービスが充実し、地域での生活を選択できるようになっている。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の 目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●） □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
			H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●） □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
3 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○支援センター相談件数推移 21年度：37件 22年度：30件 23年度：40件 	<p>①高次脳機能障害相談支援センターを拠点とした相談支援・普及啓発 ・支援拠点として、専門性を向上させるとともに、関係機関へ知識を普及していくための機能を充実・強化する。</p> <p>②高次脳機能障害への対応ができる人材の育成 ★高次脳機能障害相談支援センター職員の専門性向上・専門家養成研修等の受講 ★市町村・福祉保健所職員を対象とした人材養成研修の開催</p> <p>③支援ネットワークの構築 ・高次脳機能障害支援ネットワーク会議の開催</p>	<p>①高次脳機能障害相談支援センターを拠点とした相談支援・普及啓発 ・相談支援センターへの相談実績 面接18件、電話89件、カウンタレンス2件 計109件（うち新規48件） ○新規相談件数は、前年度に比べ25件増加している。 ・家族教室の開催（計10回） ○当事者への対処方法等の習得につながっている。</p> <p>②人材育成 ・6/24～25 第1回支援コーディネーター全国会議及び第1回全国連絡協議会への職員派遣 ・6/28、1/10 支援拠点職員研修会の開催 ・2/19～20 第2回支援コーディネーター全国会議及び第2回全国連絡協議会への職員派遣 ○研修を通じて支援センター職員の専門性が向上し、対応力の強化が図られている。</p> <p>③支援ネットワークの構築 ・支援委員会の開催（7/29、2/23） ・圏域ごとの研修会の開催（235名参加） 中央東ブロック（12/20開催） 27名参加 高知ブロック（12/21開催） 52名参加 中央西ブロック（1/18） 37名参加 安芸ブロック（1/28） 36名参加 須崎ブロック（2/4） 41名参加 幡多ブロック（2/14） 42名参加 ○関係機関連携及び地域における対応力向上につながっている。</p>	<p>①高次脳機能障害相談支援センターを拠点とした相談支援・普及啓発 ・支援拠点として、専門性を向上させるとともに、関係機関へ知識を普及していくための機能を充実・強化</p> <p>②人材育成 ・専門家養成研修等の受講 ・市町村・福祉保健所職員を対象とした人材養成研修の開催</p> <p>③支援ネットワークの構築 ・地域ごとの支援体制の構築に向けた協議の開催</p>	<p>①高次脳機能障害相談支援センターを拠点とした相談支援・普及啓発 ・高次脳機能障害相談支援センターの専門性が向上し、相談件数が増加している。</p> <p>②人材育成 ・高次脳機能障害相談支援センター職員の専門性向上による相談支援体制の充実が図られている。 ・市町村及び福祉保健所職員の高次脳機能障害の特性への理解が深まり、適切な支援につながっている。</p> <p>③研修の開催や資源マップの作成活用により地域における対応力の向上及び連携の強化がなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●高次脳機能障害相談支援センター職員の専門性の向上による相談支援の充実が図られている。 ●支援ネットワークの充実・強化により、身近な地域で支援・サービスの利用が可能となっている。

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿(●) ■は33年度末の姿 ◆は主な数値目標	
						■は33年度末の姿 ◆は主な数値目標	
3 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり	<p>◆障害者就職件数 *人口10万人当たりの障害者就職件数 H22: 15位 (54.7人/10万人)</p> <p>◆公的機関の法定雇用率 市町村等 H22: 1.94% (45位)</p> <p>□障害者の就労促進 ①働く場の確保 ○企業訪問による障害者雇用の促進 ・年間400社 → 500社 (H25) ・雇用率引き上げの周知徹底 ・雇用事例冊子を活用し、企業の障害者雇用の意識の醸成と、障害特性に応じた多様な職域開拓を図る。 ・新たに雇用義務対象企業となる約80社に対する早期個別訪問 ○職業訓練機関（中小企業）の開拓強化 中小企業が行う職業訓練の委託単価を引き上げ、職場実習先の開拓を促進 ・障害者雇用モデル啓発 障害者が実際に働く姿を取り、広報冊子を作成して普及啓発を行うとともに、企業の障害者雇用の意識の醸成と、障害特性に応じた多様な職域開拓を図る。</p> <p>★働く障害者の交流拠点の整備 働いている障害者が就業後や休日に交流できる場を整備し、就労や生活に関する相談支援を行うことによって、孤立させない仕組みを構築する。</p> <p>②市町村等における障害者雇用の促進 ・労働局と連携した要請 ・法定雇用率未達成市町村等の人事担当部局と障害者就業・生活支援センターとの連携強化を支援</p> <p>③職域の拡大 ○介護分野への就労促進 ・介護職員初任者資格取得研修を引き続き実施 ★資格取得研修に日本版デュアルシステム（職場実習）を加え、より、実践的な研修にすることにより、介護職場への就労促進を図る。 ・特別支援学校生、一般求職者、在職者（キャリアアップ） ・特別支援学校進路担当教員、支援機関等による介護施設等の見学会、意見交換会の開催</p> <p>○農業分野への就労促進 ・農業家による技術研修、交流会などを通じ、事業所の農業分野の技術レベルと利用者のスキルアップを図る。</p> <p>○発達障害者の就労促進 ・特別支援学校、就労支援事業所、民間企業との連携 相互販売 教員、指導員の実習システムの構築</p>	<p>□障害者の就労促進 ◆障害者就職件数 → 469人 (H27. 5. 13)</p> <p>雇用されている障害者数 → 1,570.5人 (H26. 6. 1) ・人口10万人当たり障害者就職件数 → 62.9人 ・法定(実)雇用率 → 2.04% (全国12位)</p> <p>○企業訪問による障害者雇用の促進 ・雇用義務対象全社訪問完了 485社 ・新規対象企業、50人未満企業 33社 (計 518社)</p> <p>○新規委託訓練先企業 : 8社</p> <p>★働く障害者の交流拠点の整備 H26. 5. 1～ 1か所整備 (高知市内) 登録障害者 60人 うち、一般就労者 14人 施設就労者 34人 求職者等 12人</p> <p>【課題】 ・働く障害者を孤立させない仕組みづくり (定着率の向上) ・B型事業所からA型、一般就労への送り出し (職業訓練の高度化による就労意欲の醸成)</p> <p>○法定雇用率未達成団体の減少 ・法定(実)雇用率 2.25% ・5団体 (H26. 6. 1) (室戸市、香美市、本山町、香南市教育委員会、四万十町教育委員会) * 不足数 6.5人 → H27. 4. 1時点 不足 0 △6.5人 + 7.5人 = 1人</p> <p>【課題】 郡部での障害者の確保が困難 (やっと障害者を雇用したが、体調不良による早期離職し、後任者のめどが立たない、等)</p> <p>○介護分野 ・介護分野の資格取得者 115人</p> <p>【課題】 資格取得者の介護分野への就労を促進するため、資格取得研修に1か月の介護現場での実習を追加して実施したが、就職者は4名中1名であり、就労率の向上に効果が見られない。 また、資格取得者に対する雇用側の期待度と本人の能力との乖離が大きく、離職率も高い。 一方で介護分野の慢性的な人材不足は続いているが、清掃メインで介護補助業務に雇用されているケースでの雇用側は高評価 → H27年度は、清掃技術の訓練を導入し、介護分野での就労促進を図る</p> <p>○発達障害者の就職者数 ・ハローワーク高知を通じた就職状況 H26: 25人</p>	<p>□障害者の就労促進 ①働く場の確保 ○企業訪問による障害者雇用の促進 ・年間500社 (実数) ・雇用率引き上げの周知徹底 (継続) ・雇用事例冊子による多様な働き方提案</p> <p>○職業訓練機関（中小企業）の開拓強化 ★精神障害者等の職場実習から就職、定着支援までトータルサポート ・職業訓練コーディネーターを就労支援サービス事業を行なう法人に委託して配置し、企業と障害者のコーディネートを行う体制を整備する。</p> <p>○働く障害者の交流拠点の整備 働いている障害者が就業後や休日に交流できる場を整備し、就労や生活に関する相談支援を行うことによって、孤立させない仕組みを構築する。</p> <p>○福祉施設の利用から一般就労への移行を促進 ★就労継続支援B型事業所に“家族の集い”を設置し、精神障害者を家族とともに支える仕組みを導入する。 ★食の安全国際規格“FSSC22000”に対応できる“清掃”手順マニュアル等の導入を支援し、就労継続支援事業所における職業訓練の高度化を図る。</p> <p>②市町村等における障害者雇用の促進 ・労働局と連携した要請 ・法定雇用率未達成市町村等の人事担当部局と障害者就業・生活支援センターとの連携強化を支援</p> <p>③職域の拡大 ○介護分野への就労促進 ・特別支援学校生、在職者（キャリアアップ） ・特別支援学校進路担当教員、支援機関等による介護施設等の見学会、意見交換会の開催</p> <p>★食の安全国際規格“FSSC22000”を導入した就労継続支援事業所における発達障害者の支援事例の普及</p>	<p>◆障害者就職件数 485件 *人口10万人当たりの障害者就職件数 65.4人 *法定(実)雇用率 2.1%</p> <p>◆公的機関の法定雇用率 (2.3%) 達成</p>	<p>《障害の程度や態様に応じた働く場が確保され、経済的な自立ができる》</p> <p>□障害者の就労促進 ●様々な分野で障害のある人がそれぞれの能力を活かして働いている。</p> <p>◆障害者就職件数 500件 *人口10万人当たりの障害者就職件数 H22: 15位 (54.7人/10万人) → H27: 66.8人/10万人 (H22: 4位: 鹿児島県63.9人)</p> <p>◆公的機関の法定雇用率 (2.3%) 達成 市町村等 H22: 1.94% (45位) → H27: 2.3%</p>		

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●）
						■は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
3 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり	<p>◆就労継続支援B型事業所の目標工賃 H22：32,000円 目標工賃達成事業所（B型）の割合 H22：6%（5事業所/77事業所）</p> <p>□施設利用者の工賃アップ ①工賃向上計画策定支援 ★27年度～29年度を計画期間とする第2期工賃向上計画（仮称）策定に向けて、事業所の支援を行う。 各事業所の取り組みを加速させる27年度からの支援策について検討</p> <p>②施設の売上げの向上と収益の改善 ○工賃向上アドバイザー派遣 引き続きアドバイザーを派遣し、施設の生産性の向上、収益性の改善を図るとともに、下請けから自主製品づくりへと転換しようとしている事業所の取り組みを支援する。</p> <p>★生産性の向上を目指した食品安全システムの導入 緊急雇用創出事業（地域人づくり事業等）を活用し食品安全マネジメントシステムを構築、運用できる人材を育成し、生産性の向上を図る</p> <p>○施設製品の販路開拓の促進 緊急雇用創出事業（起業支援型地域雇用創造事業）を活用した（合）土佐あぐりウェルフェアとの連携による販路開拓の促進</p> <p>○共同受注による下請作業の高品質化技術支援 専門家を派遣し、品質管理や納品管理を行い、下請け作業の高品質化を図るとともに、共同受注の仕組みを拡大する。</p> <p>○公的機関からの発注の拡大 障害者優先調達推進法に基づき、就労施設等からの物品等の県調達目標を定め、着実に実行する。 市町村に障害者施設等への発注増を要請する。</p>	<p>□施設利用者の工賃アップ ◆平均工賃（速報値） : 19,032円/月、207円/時 ・目標工賃達成事業所の割合 2.4% 37,000円/月以上 2施設 280円/時以上 24施設（重複2） 食の安全国際規格FSSC22000取得 (H26. 9. 30) 2施設</p> <p>○工賃向上アドバイザー派遣 商品改良、販路開拓等のアドバイザー派遣に加えて、清掃技術の高度化、利用者主体の生産体制の構築に関するアドバイザー派遣をH26. 11から新たに開始</p> <p>○下請け作業の高品質化支援 個々の施設の受注力を底上げする（自立）取り組みとして、緊急雇用対策基金事業により、施設職員の人材育成事業として実施中（H26. 11～28. 3）</p> <p>○農作業（施設外就労）の受委託促進 施設の製品カタログ「Happy」による企業等へのPR <掲載事例>高糖度トマト農家・針木地区（新高梨）での施設外就労 → 年々、参加農家増加</p>	<p>□施設利用者の工賃アップ ①工賃向上計画策定支援 ★27年度～29年度を計画期間とする第2期工賃向上計画策定に向けて、事業所の支援を行う。</p> <p>②施設の売上げの向上と収益の改善 ○工賃向上アドバイザー派遣 引き続きアドバイザーを派遣し、施設の生産性の向上、収益性の改善を図るとともに、下請けから自主製品づくりへと転換しようとしている事業所の取り組みを支援する。</p> <p>★施設利用者主体の生産体制の構築 施設職員（支援員）の人材育成 食品安全マネジメントシステム事例研修 “清掃”部門研修</p> <p>○施設製品の販路開拓の促進 （合）土佐あぐりーどとの連携による販路開拓の促進</p> <p>★障害者施設の受注力底上げ、技術力向上 緊急雇用対策基金事業を活用し、施設自らの取り組みとして営業力の強化等、受注力の底上げを図ることを目的に、営業活動の同行支援、展示会への出展支援等を行う。</p> <p>施設外就労による工賃アップと利用者の就労意欲の醸成を図るために、「施設外就労の事例リーフレット」を作成し、企業とのマッチングを図る。</p> <p>○公的機関からの発注の拡大 障害者優先調達推進法に基づき、就労施設等からの物品等の県調達目標を定め、着実に実行する。 市町村に障害者施設等への発注増を要請する。</p>	<p>□施設利用者の就労意欲の醸成と経済的自立に向けた工賃目標・就労のステップアップを支える施設が増えている。 ◆次のいずれかを達成している就労継続支援B型事業所の割合 H27: 40% (33事業所/82事業所) 平均工賃が37,000円/月以上、又は280円/時以上 就職又はA型事業所への移行実績が3年間（H25～27）で1名以上</p>	<p>□施設利用者の工賃アップ ◆就労継続支援B型事業所の目標工賃 H22: 32,000円 → H27: 37,000円 目標工賃達成事業所（B型）の割合 H22: 6%（5事業所/77事業所） → H27: 30%（25事業所/81事業所）</p>	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●）	
						■は33年度末の姿 ◆は主な数値目標	
3 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり	専門医師 4人程度	□発達障害者への支援体制づくり	□発達障害者への支援体制づくり	□発達障害者への支援体制づくり	□発達障害者への支援体制づくり	□発達障害者への支援体制づくり	
		①専門医師の養成 「高知ギルバーグ発達神経精神医学センター」の運営 ・疫学的研究に向けた取り組み ★療育に携わる専門職を対象とした研修会 療育機関だけではなく、保育所・幼稚園や家庭などが連携して支援を行うための手法についての研修会 (具体的な取り組み) ・疫学的研究の実施 ・保健師に対する研修の実施 ・各研究員の研究への支援（学会参加への補助等） ・ギルバーグ教授による研究指導、医師勉強会、講演会を実施 ・症例検討会の実施	①専門医師の養成 ・所長を含め13名の医師が研究に従事 ・疫学研究の取り組み (安芸市、香美市) ・専門職を対象とした研修会の実施 (IntensiveLearningSV研修) (11/1-7) ・ギルバーグ教授による研究指導、医師勉強会、専門職向け研修会 (9/22-23) ・症例検討会の実施 (7/22)	①専門医師の養成 「高知ギルバーグ発達神経精神医学センター」の運営 ・疫学的研究に向けた取り組み ★療育に携わる専門職を対象とした研修会 療育機関だけではなく、保育所・幼稚園や家庭などが連携して支援を行うための手法についての研修会 (具体的な取り組み) ・疫学的研究の実施 ・保健師に対する研修の実施 ・各研究員の研究への支援（学会参加への補助等） ・ギルバーグ教授による研究指導、医師勉強会、講演会を実施 ・症例検討会の実施	①専門医師の養成 「高知ギルバーグ発達神経精神医学センター」 ・疫学研究が実施できている ・研修により専門職のスキル向上が図られている	●発達障害に関する専門医師が、県内で20名程度となり、早期診断が実施されている。 ◆専門医師 H23：4人程度 → H27：20人	
		②身近な地域での療育拠点の整備 ・新たな事業所の設置促進 ・中山間地域での設置に対する支援	②平成26年度に開設した障害児通所支援事業所（8か所） ルート（高知市） V B（いの町） スマイルプラス高知（高知市） ばずてる（高知市） なないろ事業所（高知市） リプロミッショ（南国市） 障害児通所支援事業所びたみん・2（南国市） ディサービスセンターリン・わかくさ（高知市）	②身近な地域での療育拠点の整備 ・新たな事業所の設置促進 ・中山間地域での設置に対する支援	②身近な地域での療育拠点の整備 ・児童発達支援事業所の空白圏域を解消する	●個別支援計画を使った支援の引き継ぎの仕組みが県内各地に普及し、就学前から小・中・高、就労に至るまで、支援方法が引き継がれ、ライフステージに応じた一貫した支援が行われている。 ・学齢期前における個別支援計画の作成を徹底するため、事業所を対象に研修会を開催 ・学齢期において、保護者の思いが反映され、担任教職員の間、校種間でも確実に引き継がれるよう、教職員向けの研修会に講師を派遣	
二次問診票を活用した早期発見・早期療育に取り組む市町村数：3市町		③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくりを支援 ・“つながるノート”により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ・障害特性に応じた働く場の確保と定着支援	③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・早期支援に取り組む市町村の拡大（南国市） ・「つながるノート」の配布と普及にかかる研修会等の開催 関係機関への配布数：1,145部 (H27.3末) 県教委と合同で教職員向け研修会の実施 (10/17, 11/17, 21, 27)	③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくりを支援 ・“つながるノート”により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ・障害特性に応じた働く場の確保と定着支援	③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・早期支援に取り組む市町村の拡大 ・“つながるノート”的配布 ・就労支援セミナーの開催	●発達障害者の特性に応じた雇用の場が創出されている。 ・発達障害に特化した就労支援事業所 ・発達障害者を雇用するモデル事業所	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿	
						●は33年度末の姿	◆は主な数値目標
4 次代を担うこどもを守り育てる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○児童虐待認定件数 H22：142件 ○児童相談所の相談受付件数 H22：2,600件 ○個々の職員の専門性とチーム対応力の向上のため、研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の招へい ・弁護士による法的対応の代行とサポート ・県外先進地研修 ・職種別・経験年数別職員体系表に基づく研修の実施 ○関係機関との更なる連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設等との連携強化事業の実施 ・警察や女性相談支援センターとの連絡会の実施 ★高知県児童虐待死亡事例検証委員会の提言への対応状況についての総括を実施（11月）（対応状況、成果、課題への対応方針等） 	<p>1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>①児童相談所の運営力の強化・専門性の確保 ・援助方針決定後の児童・保護者への支援の強化等 ・サポートケア（市町村と児童相談所が施設を訪問し、施設職員と共に児童の権利保障と自立支援等を推進するための協議：原則年3回）の実施 ・児童養護施設でのCSP（セイシカ・アレンティング）研修の実施 ・児童虐待対応チーム内に、初期対応担当と家庭支援担当の設置と警察OBの増員（2人→3人）。</p> <p>○個々の職員の専門性とチーム対応力の向上のため、研修等の実施</p> <p>・外部専門家の招へい</p> <p>○関係機関との更なる連携強化</p> <p>・児童養護施設等との連携強化事業の実施</p> <p>・警察や女性相談支援センターとの連絡会の実施</p> <p>★高知県・高知市児童虐待死亡事例検証委員会の提言等への対応</p> <p>・県と市町村の連携のあり方</p> <p>・要保護児童対策地域協議会への県の積極的な関与</p> <p>・要理から方針決定までの各段階における具体的な行動基準の明確化</p>	<p>1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>①児童相談所の運営力の強化・専門性の確保 ・援助方針決定後の児童・保護者への支援の強化等 ・サポートケア（市町村と児童相談所が施設を訪問し、施設職員と共に児童の権利保障と自立支援等を推進するための協議：原則年3回）の実施 ・児童養護施設でのCSP（セイシカ・アレンティング）研修の実施 ・児童虐待対応課の初期対応を強化 ○休日・夜間の電話相談体制の充実（非常勤職員配置）</p> <p>○個々の職員の専門性とチーム対応力の向上のため、研修等の実施</p> <p>・外部専門家の招へい</p> <p>○関係機関との更なる連携強化</p> <p>・児童養護施設等との連携強化事業の実施</p> <p>・警察や女性相談支援センターとの連絡会の実施</p> <p>★高知県・高知市児童虐待死亡事例検証委員会の提言等への対応</p> <p>・県と市町村の連携のあり方</p> <p>・要保護児童対策地域協議会への県の積極的な関与</p> <p>・要理から方針決定までの各段階における具体的な行動基準の明確化</p>	<p>1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>○子どもたちの安全と最善の利益を最優先にすることを基本に対応を行っている。 ・48時間ルールの遵守（100%） ・定期的評価の実施（100%）</p> <p>○具体的な行動基準の設定を行い、基準に沿った対応を行っている。 ・行動規準の作成</p> <p>○職種別・経験年数別職員体系に基づき、対象職員の専門性の向上が図られている。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の招へい <ul style="list-style-type: none"> 機能強化アドバイザー 年：20回 心理職員スーパーバイザー 年：4回 ・県外先進地研修 長期研修1名 ※派遣基準の見直し（スーパーバイザーとなりうる職員に限定）による減少 ・児童養護施設等との連携強化事業 年間：15回 	<p>『地域とともに、虐待の早期発見・早期対応の体制が構築され、深刻なケースに至らない取り組みができる』</p> <p>1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>①児童相談所の運営力の強化・専門性の確保 ・職員の経験年数と研修の積み重ねにより一定の専門性が確保され、チーム対応力も向上し、より迅速で適切な対応ができる。</p> <p>・児童養護施設との連携が強化され、双方職員の専門性が向上し、入所児童の自立支援の取り組みも向上している。</p>		

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●）	
						は33年度末の姿	◆は主な数値目標
4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり		<p>(2)市町村の児童家庭相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種研修等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉司用資格取得指定講習会の実施 ・職員研修（初任者前期・後期、中堅者、保健との連携）の実施 ・市町村の要保護児童対策地域協議会の調整機関（市町村）の職員及び構成員の資質向上のための研修の実施 ・虐待評価シートを活用したケース見立て・対応力の強化への支援 ・個別ケースへの同行訪問などによる個別対応力強化への支援 <p>(3)教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ★県教育委員会が独自に行っている生徒指導に係る問題行動調査の中に、児童虐待に関する項目を設け、学校からの通告状況を把握し、虐待を見逃さない体制の強化につなげる。 ●毎年、すべての公立小学校・中学校・高校・特別支援学校において、児童虐待に関する校内研修を実施する。 ●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、児童生徒、保護者、学校、市町村教育委員会への支援の一層の充実につなげる。 ★中学校において重点支援校を2校選定し、スクールカウンセラーの週5日配置を行い、児童生徒のSOSをキャッチする体制を強化する。 ●県教育委員会で要対協に関わっている部署のチーフと担当者を集め、年度当初に児童虐待や要対協への認識を高めるための関係者会議を開催するとともに、年度末に総括会議を開催し、重複なケースの支援状況を共有したり、要対協へ参加して感じた課題等の協議を行う。 ●学校において重大かつ緊急であり対応に苦慮する事案に対して、専門家チームを組織して学校に派遣し、支援する。 	<p>(2)市町村の児童家庭相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種研修等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉司用資格取得指定講習会の実施 8月～9月 市町村職員10名養成 (H26～26年度 延55名養成) ・市町村の要保護児童対策地域協議会の調整機関（市町村）の職員及び構成員の資質向上のための研修の実施 ・初任者前期研修実施：中央 42名参加 横多 8名参加 ・初任者後期研修実施：26名参加 ・市町村児童家庭相談担当部署実務責任者会議 ブロック別に4箇所で開催：55名参加 ・児童問題関係職員研修会 中央 「子どもの健やかな成長・発達のために」 延314名参加 横多「少年非行～より良い支援のために～」 延66名参加 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村では、人事異動や専門職不足により、職員の専門性確保が難しい。 	<p>(2)市町村の児童家庭相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種研修等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉司用資格取得指定講習会の実施 ・職員研修（初任者前期・後期、中堅者、保健との連携）の実施 ・市町村の要保護児童対策地域協議会の調整機関（市町村）の職員及び構成員の資質向上のための研修の実施 ・虐待評価シートを活用したケース見立て・対応力の強化への支援 ・個別ケースへの同行訪問などによる個別対応力強化への支援 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員研修会 年間：3回 ・児童問題関係職員研修会 年間：1回 ・指定講習会の実施 8月～9月 ・児童福祉司と同等の資格を持つ市町村職員の育成 		<p>(2)市町村の児童家庭相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童福祉司用資格取得講習会や市町村職員研修会等の実施など、市町村の体制強化に向けた支援の実施。 <p>●保健・福祉の職員の専門性が向上し、連携が強化されることで、リスクの高い親子の早期発見・早期支援ができる。</p>	
		<p>(3)教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スクールカウンセラー等を270校に配置。 小学校113校 中学校107校 高等学校37校 特別支援学校13校 高知県内公立中学校100%配置。 高知県内公立小学校57.7%配置。(H26到達点) ●スクールソーシャルワーカー 25市町村、3県立中学校に計45名配置。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、児童生徒、保護者、学校、市町村教育委員会への支援の一層の充実につなげる。 	<p>(3)教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県教育委員会が独自に行っている生徒指導に係る問題行動調査の中に、児童虐待に関する項目を設け、学校からの通告状況を把握し、虐待を見逃さない体制の強化につなげる。 ●毎年、すべての公立小学校・中学校・高校・特別支援学校において、児童虐待に関する校内研修を1回以上実施し、教職員の対応力が向上している。 ●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、児童生徒、保護者、学校、市町村教育委員会への支援の一層の充実につなげる。 ★中学校において重点支援校を1校選定し、スクールカウンセラーの週5日配置を行い、児童生徒のSOSをキャッチする体制を強化するとともに、選定した3中学校区には、週3日同一のスクールカウンセラーを配置し、支援が必要な児童生徒の情報共有をはじめ小中の連携を強化する。 ●県教育委員会で要対協に関わっている部署のチーフと担当者を集め、年度当初に児童虐待や要対協への認識を高めるための関係者会議を開催するとともに、年度末に総括会議を開催し、重複なケースの支援状況を共有したり、要対協へ参加して感じた課題等の協議を行う。 ●学校において重大かつ緊急であり対応に苦慮する事案に対して、専門家チームを組織して学校に派遣し、支援する。 		<p>(3)教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校からの通告状況を把握し、市町村教育委員会や関係機関と連携した支援体制が強化されている。 ●すべての公立小学校・中学校・高校・特別支援学校において、児童虐待に関する校内研修を1回以上実施し、教職員の対応力が向上している。 ●配置したスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが効果的に活動し、事業の深刻化を防いだり改善が図られている。 ●各市町村の要対協に参加している県教育委員会の各部署のチーフと担当者が重複なケースの支援状況を共有したり、要対協へ参加して感じた課題等の協議を行い、次年度の取組の改善点を整理できている。 ●学校において重大かつ緊急であり対応に苦慮する事案に対して、専門家チームにより効果的な支援が行われ、児童生徒の心の安定や正常的な学校運営ができる。 		

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支えながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●）	
						■ は33年度末の姿 ◆ は主な数値目標	
④ 次代を担うこどもを守り育てる環境づくり		<p>④要保護児童対策地域協議会の活動強化</p> <p>○要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援 ●児童相談所が参画しての運営支援や研修の実施 積極的な取組を行っている市町村をモデル市町村と位置づけ、外部専門家による助言・指導を受けるなど、取組をより充実したものとなるよう支援し、要保護児童や特定妊婦への必要な支援が行える仕組みづくりを進め、他の市町村にそのノウハウを広げていく</p> <p>モデル市町村：香南市</p> <p>○学校や民生委員・児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議への支援</p> <p>○市町村の保健・福祉の部署の職員を対象に、府内連携の重要性についての研修を実施</p> <p>○要保護児童対策地域協議会の進行管理台帳の特定妊娠・乳児の定期的な確認</p> <p>○要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援</p> <p>⑥児童虐待予防等の取組み ○官民協働によるオレンジリボン運動の実施 第5回にあたる、H25は「たすきリレー」を実施予定</p> <p>○児童虐待予防モデル事業（あまえ療法） 保健師や保育士を対象に、悩みやリスクを持つ妊婦や保護者の対応研修（H25～H27）を委託して実施予定 実施予定箇所：香南市・須崎市・土佐市</p>	<p>④要保護児童対策地域協議会の活動強化</p> <p>○要保護児童対策地域協議会への運営支援 (H27.3月末実績) 中央：代表者会 21回、実務者会 62回 幡多：代表者会 6回、実務者会 14回</p> <p>○重点支援市（香美市、土佐市、須崎市）の定例会への参画（26年度末実績） 香美市：8/8、11/19、2/6 土佐市：6/16、10/14、3/2 須崎市：7/3、11/14、3/11 ※定例会：実務者会前のケース進行管理等に関する打合せ会</p> <p>○香南市の定例会への児童相談所の参画</p> <p>○重点支援市個別ケース検討会への出席 (26年度末実績) 香美市：5/23、9/10、9/18、10/27、11/10、1/23 須崎市：4/23、5/8、9/10、10/22、11/14、12/15 土佐市：5/19、9/22、12/1、3/10、3/16、3/17 (市町村が管理するケースに対する助言・指導)</p> <p>○児童家庭相談担当新任職員の実習受入 高知市：2名、南国市：2名</p> <p>○地域支援者会議の設置・運営支援 香美市夜須中学校区にて開催（3回） 【継続した取組】 要保護児童対策地域協議会代表者会や民生児童委員研修会において、地域支援者会議の必要性やメリット等を説明し、普及を図る。</p> <p>○要保護児童対策地域協議会の進行管理台帳の調査 要支援児童 495人 うち乳児 26人 特定妊婦 17人</p> <p>○健康対策課の行う乳幼児健診等の未受診児フォローアップ体制の強化に向けた取組との協働 ・健康対策課、児童家庭課及び中央児童相談所による「未受診児対応フローチャート（案）」作成協議（2回） ・中央児相主催の市町村実務者会にて、上記フローチャート作成後に市町村に提供していくことにより府内連携を支援することについて周知</p> <p>○要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援 ・市町村職員に対する研修実施状況は②にて記載 【課題】 ○府内連携の実効性のある運営への助言がさらに必要で、出張相談所の取組みによる伴走型支援が必要。 ○実務者会議でのケースの見守り状況のチェックの強化が必要。</p> <p>⑥児童虐待予防等の取り組み ○官民協働によるオレンジリボン運動の実施 第6回（H26）講演及びたすきリレーを実施 (たすきリレーは雨天のため中止)</p> <p>○児童虐待予防モデル事業（あまえ療法） 保健師や保育士を対象に、悩みやリスクのある妊婦や保護者の対応研修（H25～H27）を委託して実施予定 実施予定箇所：香南市・須崎市・土佐市</p>	<p>④要保護児童対策地域協議会の活動強化</p> <p>○要保護児童対策地域協議会への運営支援 ●市町村支援専門職員の配置（中央） ・個別ケースの見立てや対応力の強化に向けた個別支援 モデル市 香南市 重点支援市 高知市、香美市、土佐市、須崎市、四万十市、土佐清水市、四万十町 出張児童相談所 安芸市他</p> <p>○学校や民生委員・児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議の設置支援</p> <p>○保健と福祉の連携強化 健康対策課の行う「乳幼児健診未受診児フォローアップ体制の強化」の取組に参加し、市町村に対する支援を共同実施。</p> <p>○要保護児童対策地域協議会の進行管理台帳の特定妊娠・乳児の定期的な確認</p> <p>○要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援</p> <p>○児童家庭相談担当新任職員の実習受入予定 高知市：3名、土佐市：1名</p> <p>○地域支援者会議の設置・運営支援 香南市夜須中学校区にて開催（3回） 香南市香我美中学校区の設置支援</p> <p>★地域で見守りを担う中核的人材の育成 主任児童委員・スクールソーシャルワーカー、保育士への広域研修等を検討</p> <p>⑥児童虐待予防等の取り組み ○虐待防止や通告義務の啓発活動によって県民に取組みが浸透し、早期発見されるケースが増えている。</p>	<p>④要保護児童対策地域協議会の活動強化</p> <p>●学校や民生委員・児童委員などの関係機関の連携によって、地域の中で、要保護児童等の早期発見と、きめ細かな対応に向けた取り組みができるつつある。</p> <p>●府内連携により、妊娠健診や乳児家庭全戸訪問事業、乳児健診（1.5歳児健診など）によって把握したリスクの高い親子が、養育支援訪問事業や要保護児童対策地域協議会などにつながれ、切れ目のない適切な支援により虐待予防の成果として表れている。</p> <p>★市町村評価シートの4段階（A・B・C・D）評価で全市町村をA・Bランクにする。</p>		

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期、スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●） ■は33年度末の姿 ◆は主な数値目標	
						就業支援	就業支援
4 次代を担うこども達を守り育てる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・母子世帯 H24.4.12, 832世帯 ・父子世帯 H24.4.2, 529世帯 ○就労収入が200万円未満の世帯割合 <ul style="list-style-type: none"> ・母子世帯 H22: 67.4% ・父子世帯 H22: 41.7% ○無職の割合 <ul style="list-style-type: none"> ・母子世帯 H22: 12.6% ・父子世帯 H22: 5.1% ○支援制度の認知度（制度を知らない割合） <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等就業・自立支援センター H22: 父子 77.2% ・母子家庭自立支援給付金 H22: 母子 45.9% 	<p>II ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>①就業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援 ◆県臨時任用職員の雇用に関する情報提供と市町村へ趣旨の徹底 ◆ハローワークとの連携 母子自立支援プログラム策定事業 ◆資格や技能への支援 ◆高等職業訓練促進給付金（★H25～父子拡大）、母子寡婦福祉資金 ③事業主への啓発の推進 ◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就労機会の確保の取組み <p>②資格や技能の取得への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆母子・父子自立支援プログラム策定事業 就職決定者数 3人（前年同時期 11人） <p>④事業主への啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就労機会の確保の取組み <p>⑤事業主への啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> （母子家庭等就業・自立支援センター事業） ・関係機関（市町村・ハローワーク・社協）へのチラシの配布 3,000枚 	<p>II ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>①就業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援 ◆県臨時任用職員の雇用に関する情報提供と市町村へも同様の取組実施を徹底 ◆ハローワークとの連携 母子・父子自立支援プログラム策定事業 ②資格や技能の取得への支援 ★高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施 ◆高等職業訓練促進給付金（H25～父子拡大）、母子寡婦福祉資金（H26.10～父子拡大） ③事業主への啓発の推進 ◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就労機会の確保の拡大の取組み <p>④事業主への啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> （母子家庭等就業・自立支援センター事業） ・関係機関（市町村・ハローワーク・社協）へのチラシの配布 3,000枚 	<p>II ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>①就業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援 ◆就業支援により安定した職業への就職につながり、就職者数が増加している。 <p>（H27 就職者数：130人）</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>『ひとり親家庭等の方の自立に向けて、ニーズに応じた支援が充実し、安心して暮らせるようになっている』</p>		
						<p>I 就業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●母子家庭等就業・自立支援センターの就業支援により安定した職業への就職につながり、就職者数が増加している。 <p>（H28 就職者数：150人）</p>	
						<p>II 経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭医療費助成制度などの必要なサービスの活用がなされている。 ●相談機関の情報が行き渡り、必要な無料法律相談機関や養育費相談支援センターなどの相談機関の活用がなされている。 	
						<p>II 経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭医療費助成制度などの必要なサービスの活用がなされている。 ○相談機関の情報が行き渡り、必要な無料法律相談機関や養育費相談支援センターなどの相談機関の活用がなされている。 	
						<p>III 情報提供・相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●母子家庭等就業・自立支援センターと関係機関との連携により情報提供・相談支援機能の充実が図られている。 	
						<p>III 情報提供・相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○母子家庭等就業・自立支援センターと関係機関との連携により情報提供・相談支援機能の充実が図られている。 	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の 目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿 (●) □ は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
4 次代を担うことをもたらす環境づくり			<p>○少年サポートセンターと中央児童相談所の連携を強化することにより、早期からの少年非行の防止対策を強化 【達成状況】 ・少年サポートセンターへの相談専門職(心理司・福祉司)の配置 ・少年サポートセンターと中央児童相談所の定期会の開催(年6回) ・児童福祉職員による面接・相談支援 (H27.3月末現在) 心理司:32名・327回 福祉司:64名・428回</p> <p>【成果】 ・警察機関(警察官・少年補導職員・スクールサポート)、教員(小・中・高校講師)、児童福祉職員(心理司・福祉司)の協調の専門職員が個々のケース毎にチームを組み、対応することによって、より個人の状況に応じた対応ができるようになった。 ・中央児童相談所の非行相談チームとの月1回の連絡会を実施し、特に深刻化懸念のケースの情報を共有し連携を図っている。</p> <p>【課題】 ・初期型非行への対応に向けた小学校との情報連携</p> <p>○無職非行少年の自立に向けた就労支援の仕組みづくり 【取組状況】 ・見守り雇用主の開拓のための関係機関、事業所への事業説明及び協力依頼(70箇所) ・就労支援連絡会の開催(年2回) ★新しい就労支援の取組(見守り雇用主による無職非行少年のしごと体験講習)がスタート(7月)</p> <p>【成果】 ・見守り雇用主の登録が17社となった。 ・就労支援連絡会メンバーである生涯学習課や保健観察所、高知県少年補導育成センター連絡協議会等が開催する会で情報提供するなど、この就労支援の取組を進める関係機関の連携体制はできている。</p> <p>【課題】 ・県内広域に訪問してきたが、なかなか見守り雇用主の新規開拓につながらない現状がある。 ・見守り雇用主の拡大と就労促進に向けた新たな支援の創設 ・H28年度は見守り雇用主の事業者を活用したしごと体験講習の実績が無かつたため、今後、若者サポートセンターとの更なる連携が必要(中学生の仕事体験を見守り雇用主に受け入れていただき、2名が就職) ◎その他の取組は、「非行防止対策進捗管理シート」を参照</p>	<p>○27年度末の姿 (●) □ は33年度末の姿 ◆は主な数値目標</p>		

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の 目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●） ■は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
			H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●） ■は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
4 次代を担うこどもを守り育てる環境づくり	幼保支援課	<p>(2) 子ども・子育て支援施策の充実 ○引き続き、国庫補助や県単補助金を活用した支援 ○病児・病後児保育の実施に向けた個別、具体的な調整（土佐市等） ※子ども・子育て支援新制度の中で実施される「ニーズ調査結果」を踏まえた適切な対応等の助言</p> <p>○小規模多機能型保育の拡大（いの町（日本川）で検討中） ○子ども・子育て支援新制度への的確な対応 ・知事会を通じた提言等による地域の実情に応じた仕組みの実現（地域型保育事業や地域子ども・子育て支援事業など） ★地域型保育事業に従事する人材確保のための研修体制の整備 ★保育所等における発達障害児等への対応強化のための支援</p>	<p>(2) 子ども・子育て支援施策の充実 各市町村において、地域の保育需要に応じて実施する保育サービスに対して、国庫補助や県単補助により支援。 ○延長保育 13市町村105か所 ○乳児保育 28市町村 ○休日保育 2市3か所 ○病児・病後児保育 5市村8か所</p> <p>○特別支援保育コーディネーターの配置 5市町村5名 ※達成状況：27年度の新制度施行に向けて、各市町村においては地域のニーズに応じた支援計画を策定し、取組を推進していくための体制を整備している。</p> <p>※課題等：子ども・子育て支援新制度の施行状況等動向の把握</p>	<p>(2) 子ども・子育て支援施策の充実 各市町村において、地域の保育需要に応じて実施する保育サービスに対して、施設型給付、地域子ども・子育て支援事業及び県単補助により支援。 ○延長保育 13市町村104か所 ○乳児保育 29市町村 ○休日保育 2市3か所 ○病児・病後児保育 7市町村10か所</p> <p>○親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 6市町7名 ○特別支援保育専門職員の養成及び配置 2市町2名</p>	<p>△共働きの家庭も、そうでない家庭も、安心して子育てができる環境が整っている》</p> <p>(2) 子ども・子育て支援施策の充実 ①働きながら安心して子育てができる環境づくり</p> <p>(就学前の保育等) ●保育所開所後や休日、子どもが病気の時など、仕事の都合で子どもをみれない時でも、子どもを預かってくれる場所が増え、安心して仕事ができるようになっている。</p> <p>◆病児・病後児保育 個別の医療機関との連携手法が検討され、実施か所が増加 5市村7か所⇒7市町村10か所</p>	
放課後子ども教室 102か所 放課後児童クラブ 64か所 放課後学習室 42か所	生涯学習課	<p>○放課後子どもプラン推進事業の質の充実 ①放課後の学びの場の充実 ②子どもの心を育てる体験活動の充実 やり抜く力や自己肯定感等に繋がる豊かな学び ③参加している発達障害児等への支援 ・地域人材の育成の充実：研修会への増 ・学びの場サポート「皆探隊」（人材バンク）の充実 登録者や活動団体による出前講座の増 人材育成支援事業（勉強会等）の実施</p>	<p>○放課後子どもプラン推進事業の質の充実 ①放課後の学びの場の充実 ②子どもの心を育てる体験活動の充実 やり抜く力や自己肯定感等に繋がる豊かな学び ③参加している発達障害児等への支援 ④防災対策の徹底</p> <p>○放課後子どもプラン実施への支援 ・実施箇所（うち高知市） 【小学校】 293か所（114） 児童クラブ 151(78)、子ども教室 142(36) 【中学校】 38か所（0） 子ども教室 28、学校支援地域本部 10 ・児童クラブ施設整備への助成 6か所 高知市（4）、香南市（1）、香美市（1） ・放課後学びの場充実事業 ★学習支援者の謝金への補助拡充（8900千円×2/3） ★防災対策経費 教材等購入経費（県1/2） 発達障害児等への支援金 ・利用料減免への助成 19市町村 ★放課後児童支援員認定資格研修（全4回） ・放課後学びの場人材バンク ・活動内容の充実と指導員等の人材育成 (学校支援、家庭教育支援合同) 推進委員会 2回 指導員等研修 16回 発達障害児地域リーダー研修 5回</p>	<p>学校との連携の下、より安全で健やかに地域全体で子どもを育む基盤を整備する。</p> <p>●「放課後学びの場」における活動内容を充実させる。 《指標》取組状況調査による把握（小学校） ・学習活動の実施 95% ・学校との連携 80% ・避難訓練の実施 100% ・防災マニュアルの作成 100% ・安全点検の実施 80%</p>	<p>(放課後の学びの場) ●児童クラブや子ども教室などの「学びの場」では、より学校との連携が進み、子どもたちが学ぶ力を身につけることができるようになっている。</p> <p>《指標》取組状況調査による把握（小学校） ・学習活動の実施 95% ・学校との連携 80% ・避難訓練の実施 100% ・防災マニュアルの作成 100% ・安全点検の実施 80%</p>	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の 目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は27年度からの主要な取組	H27年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿 ■は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり		<p>(3) 未婚化・晚婚化対策の推進 【多様なニーズに応じた出会いの機会の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村等が行う出会い系イベントへの助成 ・補助金の件数の拡大 (H25: 300万⇒450万) ○県主催の出会い系の開催 ★長時間のスキルアップセミナー実施 ○出会い系制度の活性化 ★高知の出会い系と結婚応援団としてリニューアル ・応援団への支援（システムによるイベント開催支援、研修会、意見交換会の実施） ・応援団によるイベント開催の実現 ・会員団体、応援団体の増加 ・団体との連携の充実など ○婚活ソーターの活動の促進 ・ソーターが少ない地域での養成 東部地区、香南市・香美市、仁淀川流域など ・婚活ソーターの活動支援 ★婚活ソーターへの研修強化 ○結婚支援窓口の開設 ★課内に「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」を設置 ・スタッフによる最適な情報提供 ○独身者のスキルアップセミナー ★婚活講座の開催（基礎・総合力） ○情報の提供 ★高知で恋しそう！応援サイトの開設（独身者の利用会員登録、出会い系イベント等への参加申込、応援団専用システム） ・メールマガジン配信 ・パンフレット作成（結婚支援事業の紹介） A4判 8ページ、カラー 3万部 ・婚活応援小冊子作成 男女別婚活マニュアル、各2千部 【出会い系・結婚応援情報の充実】 ○独身者の出会い系と結婚を応援するリーフレットの作成 A4版 4ページ 3万部作成・配布 	<p>(3) 未婚化・晚婚化対策の推進 【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村等が実施する出会い系イベントへの助成 事業内定 15団体 (18イベント) ○県主催の独身者の交流会の開催 ・長時間のスキルアップセミナー実施 (10/4-2/13) 定員948名、応募者2,055名、参加者862名 カップル数151組 11回開催 ○県主催の出会い系の開催 11回開催 (予定)、900名以上参加 ・長時間のスキルアップセミナー付き交流会 ・体験型交流会など ★婚活講座受講者による独身者自主企画型 交流会の開催 ★応援団への支援の充実・拡大 応援団によるイベント開催への人的支援及び 助成制度など ★婚活ソーターによる独身者交流会開催への支援 独身者の情報交換及び出会い系の場の提供 ★マッチングシステム構築 希望の相手を検索するシステムの構築 <p>(3) 未婚化・晚婚化対策の推進 【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①出会い系の機会の充実・拡大 応援団によるイベント (H26) 44イベント → 60イベント ②独身者に対するきめ細かな支援の充実 新たなボランティアの養成30名以上 ③結婚の意識の醸成 応援団登録拡大 (H26) 75団体 → 100団体 <p>【課題】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>成果としての成婚数の増が求められている。</p> <p style="text-align: center;">成婚数を増やすためには</p>  <p style="list-style-type: none;"> • 多様なニーズに応じたイベントがまだ不足 • 出会いがあつても成婚に至らない独身者への 支援が必要 • 事業利用者の成婚数が把握できる仕組みが必要 </p> </div>	<p>(3) 未婚化・晚婚化対策の推進 【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①出会い系の機会の充実・拡大 応援団によるイベント (H26) 44イベント → 60イベント ②独身者に対するきめ細かな支援の充実 新たなボランティアの養成30名以上 ③結婚の意識の醸成 応援団登録拡大 (H26) 75団体 → 100団体 <p>【課題】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>成果としての成婚数の増が求められている。</p> <p style="text-align: center;">成婚数を増やすためには</p>  <p style="list-style-type: none;"> • 多様なニーズに応じたイベントがまだ不足 • 出会いがあつても成婚に至らない独身者への 支援が必要 • 事業利用者の成婚数が把握できる仕組みが必要 </p> </div>	<p>『県内のさまざまな団体、個人（婚活ソーター等）が、連携して、独身者の出会いを地域ぐるみで応援するようになっている』</p> <p>(3) 未婚化・晚婚化対策の推進 ●県や市町村、民間団体を中心に独身者のニーズに応じた出会い系の機会が多く提供されている。</p>	

